

# 政策資料

No.25 |

《復刊146号》  
1987年8月1日

巻頭言 田中恒利 .....1

## 特 集

- 87年度補正及び来年度予算関連特集  
●1987年度補正予算に関する申し入れ .....2  
●1988年度概算要求基準の見直し等に  
　　関する申し入れ .....3  
●臨時行政改革推進審議会の審議に関す  
　　る申し入れ .....4  
●新行革審「答申」についての談話 .....6

## 資 料

- マル優廃止に強く反対する（談話） .....7  
○「税制改革協議会」の討議経過 .....9  
○昭和六二年産米価等について .....20  
○韓国情勢・民主化について .....23  
○国鉄改革に伴う雇用問題についての緊  
　　急申し入れについて .....24  
○三井砂川炭鉱問題について .....25  
○拘禁二法案に対する意見書 .....25  
○参考資料

「21世紀への社会経済転換計画」特別  
プロジェクト——ヒアリングより  
サミット後の世界と日本の経済展望

- 吉富勝 .....28  
今日の焦点  
●通商白書の概観と批判 .....43

日本社会党政策審議会



## 今年の生産者、消費

### 者米価農政に思う

田中恒利

政策審議会副会長

お米の生産者価格が決まった。六〇キロで一七、五五七円である。この価格が生産者と消費者にどんな影響をもたらすだろう。七月のある日、私は気心の知れたA君とタンボに座りこんで話しあつた。彼はこの地方の農村リーダーだが、"今年の米もとうとう引下げか"となげやり的であり、"息子が農業を継がなかつたが良かつた"とも言い切るのである。夕陽が山野を赤くそめ、いつも変らぬ田園の風景であつたが、彼の言葉は弱々しく、且つてのエネルギーはシユな面影を感じることができなかつた。

今年の米作りは全水田面積の三〇%近くが減反、転作を求められている。A君も一・二ヘクタールの水田のうち、四〇アールが減反される。米価は一応、先産者所得補償方式で決められるといわれているが、さきほど公表された六一年度米の生産者調査をみると、この米価では生産費をカバーできるのは稻作戸数で一九%、作付規模では二ヘクタール以上、米販売量の三七%にすぎない。大半の農家は赤字である。然も農政のあり方を答申した農政審議会は、米価は五ヘクタールの生産費を対象にした価格政策の展望を示している。

今年に入つてから蚕糸、肉畜、乳価、麦価等をめぐる一連の農畜産物価格支持はすべてこの方向にそつて引き下げられている。これは政府の価格支持が需給均衡、国際価格への接近をめざして動きはじめたことを意味している。

この道が果たして今日の農業再建への道だらうか、構造改善、規模拡大、近代化路線で三一%におちこんだ食糧自給率を高め、国民食糧の安定供給が可能になるのだろうか。疑問は多く、課題は未解決のまま取り残され現場とのかい離は大きい。

秋の消費者米価引き下げにむけて生産者と消費者の共同行動を更に強めよう。

(たなかつねどし・衆議院議員)

き下げで約三千億円の減収になるといわれる。この打撃は大きい。これまで蓄積されてきた農政不信、生産意欲の減退が怒りからあきらめに、やがてA君が語った"主体"の喪失そのものになりかねないことを何よりも恐れる。

生産者米価につづき秋から年末にかけて消費者米価が決まる。三年ぶりの引き下げ米価で政府の買入価格と売渡価格は逆ザヤが解消し、六〇キロ当たり一〇〇円程度の順ザヤとなる。つまり売渡価格が高くなる。これを放置すれば当然ヤミ米が広まり、食管制度の空洞化は一層促進される。当然のことながら消費者米価の値下げ、消費拡大への声が高まろう。

生産農民の味わつた米価引き下げの苦痛が、消費者の家計安定、米消費の拡大につながり、食糧自給への共通の広場づくりに発展することと、前向きの役割りを果たすことにもなろう。

## 特集

# 一九八七年度補正及び来年度予算関連特集

一九八七・六・二三

## 一九八七年度補正予算に関する申し入れ

わが党は、本年度当初予算案の編成、さらにはその審議の過程において円高不況を克服し、わが国経済を内需主導型に転換するため、積極型予算に抜本的に組み替えるよう再三にわたり主張してきた。しかるに政府は、当初予算案の審議中に大型補正予算の必要性に言及しながらも、当初予算を組み替えず、また現下の厳しい雇用情勢と八六年度GNP成長率二・六%、一二年ぶりの低率という経済状況にまったく対応できていないものである。

政府は「昭和六五年度特例公債依存からの脱却」の破綻を認め、その責任を国民の前に明らかにするとともに、財政再建計画を改め、積極的財政運営を継続することを前提とした積極的補正予算編成と整合性のとれた来年度予算以降の予算編成方針を明確にするべきであります。

以上の前提に立脚し、わが党は、大幅所得かし、「緊急経済対策」自体が既に指摘した通り、極めて不十分かつ不透明なものであり、

減税の先行実施、生活関連社会資本の整備のための公共事業の拡充、抜本的な雇用対策、さらに防衛費の対GNP比一%枠の厳守等を盛り込んだ内需拡大と調和ある対外関係の形成に貢献する補正予算の編成を行うべきと考える。したがつて、左記の項目について補正予算において措置するよう強く要求する。

### 記

#### 一、二兆円規模の所得税・住民税減税の先行実施

対外公約でもある六二年度における大幅所得減税について、税率の引き下げ、各種控除の拡大など制度改正による二兆円規模の所得税・住民税減税を本補正予算に盛り込むこと。その財源については前年度決算剰余金、NTT株の売却益等、売上税廃案等による歳出の節約によつて賄うこと。  
議長裁定に基づき廃案となつたことで決着のついた新型間接税（売上税及び類似のも

(一)、マル優廃止については補正予算における歳入には計上せず、来年度以降についても税制改革協議会の結論をまつこと。

## 二、公共投資の追加実施と質の改善

一般会計、財政投融資や地方単独事業等を含め、七兆円規模の事業量を確保すること。

公共事業の実施にあたっては、生活関連の社会資本の整備を重点的に行うこととし、特に用地費の少なく事業効果の大きい下水道の整備、国公有地払い下げ中止とその活用による

公共住宅建設等及び文教・福祉施設の拡充(木材を含む国内資源の利用推進を含む)、防災、山林対策と都市等におけるみどりの保全・拡大等を推進することとし、雇用情勢の厳しい不況地域に事業を重点的に配分すること。またその着実な執行を確保するため財源については、地方財政の状況を勘案し、建設国債の増発を中心とすること。

## 三、五〇万人の雇用創出事業の展開

政府は、「三〇万人雇用開発プログラム」を実施しているが、雇用情勢は厳しく既往の対策では極めて不十分である。したがつて、わが党が提唱している「五〇万人雇用創出プラン」に基づき、中小企業対策の拡充、構造・円高不況産業への助成強化、不況自治体における雇用創出事業の拡大と財政措置の強化、

労働時間短縮の推進等によつて、倒産予防・雇用確保を推進すること。

## 四、防衛費の対GNP比一%枠の厳守

国民の軍縮・平和への願い、INF削減・廃止交渉等の国際的動向及びアジア等における世論の声を尊重し、円高による為替レートの変更、売上税の創設中止等を踏まえ、防衛費の対GNP比一%枠を今年度予算の執行においても厳守すること。

一九八七年六月二三日

## 五、地方財政対策の確立

国庫補助負担率カットによる地方財政への負担転嫁、法人税減税の先行等と政府税制改革法案の廃案に伴う地方財政収入の減、補正予算における補助事業、単独事業による財政

内閣総理大臣

中曾根 康 弘 殿

日本社会党中央執行委員長

土 井 た か 子

需要増によって地方自治体の財政運営に支障をきたすことのないよう、補正予算及び税制改革に係る地方財政への影響については交付税への特例加算等により万全の措置を講ずることともに、所得減税等の実施にかんがみ交付税制度等の充実をはかること。

右、申し入れる。

# 一九八八年度概算要求基準の見直し等に 關する申し入れ

新行革審小委員会は、六月二二日、一九八八年度政府予算編成にかかる概算要求基準等について報告原案をとりまとめた。これは、わが党がかねてより主張してきた通り、行革審の性格・任務を逸脱するものであると同時に、政府予算について行革審に諮詢すること自体、國民にたいする政府の責任をあいまいにして、内需拡大による経済構造の転換という

政府の内外に対する公約の放棄につながるものである。しかも新行革審小委員会報告原案は、今日の経済情勢とそれに基づく必要な財政政策の認識に欠け、場当たり的かつ国民生活を無視した内容となつてはいることは極めて遺憾である。

政府は、予算案に関する諮問を撤回し、政府の責任において財政政策の展望を明らかにするとともに、来年度概算要求基準については、以下の各項に特段の留意をはらうことを強く要求する。

#### 記

一、一九八八年度概算要求については、「昭和六五年度特例公債依存からの脱却」という政府公約の破綻を明らかにするとともに、行財政改革の基本路線を抜本的に見直し、新たな財政再建計画を設定すること。

二、内需拡大の公約を実現するため、数年続いてきた厳しい概算要求基準の設定を転換し、公共投資を臨時・緊急の措置として別枠を設けて拡大するのではなく、投資的経費、経常的経費とともに、国民生活の向上に必要な経費は計画的、積極的に確保すること。

三、電電株式売却金については、国債償還に充てることを基本としつつも、その余裕金については、国民共有財産としての性格に

ふさわしく公共投資原資、減税財源等にも的確に活用すること。  
右、申し入れる。

税制改革については、売上税関連法案が廃案になつた経過を踏まえ、非課税貯蓄制度の废止、大型間接税の導入は行わず、与野党協議の結論に従うこと。

一九八七年六月二三日

日本社会党中央執行委員長  
土 井 たか子

内閣総理大臣  
中曾根 康 弘 殿

一九八七・七・九

## 臨時行政改革推進審議会の審議に関する申し入れ

第二臨調設置以来、臨調、行革審答申に基づき行財政改革が推進されてきましたが、その実態は、増税なき財政再建を名目とした公財政の縮小均衡論に基づく行政投資、サービスの削減であつたと言えます。しかし、今日の経済情勢、国民生活の現状をみれば、果して臨調、行革審が答申され、推進された行財政改革路線が正しかつたか否か重大な疑問が呈されていると言えます。

第一には、縮小均衡財政によつて、わが国化せず、税収減としてはねかえり、財政再建

経済は不況に悩み、しかも公財政出動の抑制は内需主導型経済への転換に大きな障害となり、貿易摩擦、国際緊張の原因ともなっています。わが国の過剰資本は国内における有効な投資先を欠き、海外における財テク、国内における株式、土地投機に見られるキャピタル・ゲイン志向を強め、経済の不健全化が進んでいます。

第二に、その結果として健全な経済が活性化せず、税収減としてはねかえり、財政再建

の支障ともなり、現実に昭和六五年度赤字公債発行ゼロという財政再建計画も完全に破綻しました。この点については、とくに地域経済に与えた悪影響が強く、地域の経済社会は停滞にあえいでいます。

第三に、GNP国民一人当たり世界第一位という状況にもかかわらず、国民の生活水準、その質は先進諸国に比べてもはるかに立ち遅れ、社会資本整備の停滞はもとより、個人消費の停滞をも招いております。

第四に、臨調、行革審の在り方については、少数者による密室・諮問政治、国会軽視、戦後民主主義と福祉国家の追求のもとで培つてきた社会保障、地方自治などの政策理念・体系の蓄積の放棄、という重大な問題が発生しています。

また、先日発表された小委員会報告においては、小委員会に委ねられた内容を大きく逸脱し、しかも、税制やNTT株売払収入、地方財政や個々の政策について重大な問題を報告しており、新たな混乱を引き起こすものとなっています。

以上の観点にたち、新行革審の審議については、以下の点について十分に留意されるよう要望いたします。

### 記

一、財政再建計画が破綻した以上、その手法

の抜本的転換が必要であり、財政の縮小均衡路線を改め、積極的、計画的な公財政の出動のもとで経済の健全化と活性化をはかり、そのもとで税収を確保し、もって財政再建を進めるよう転換を図ること。

二、内需主導型経済への転換のため、とくに個人消費の拡大、国民生活の質の向上を追求し、生活関連の社会資本整備の推進、可処分所得の向上、福祉システムの確立等を追求すること。

また、民間活力の活用については、行政サービスの後退、都市環境の悪化、地価問題に象徴される国民負担増等の問題が発生していることに鑑み、見直すこと。

三、臨時行政改革推進審議会の設置目的の本旨に照らし、審議は、臨調答申の枠内に留めるとともに、国民生活向上、分権・平和・自治の推進の観点から、各種審議会や国会における論議、地方自治の本旨に基いた地方政府と住民の自主性の尊重を第一とすること。

四、臨時行政改革推進審議会の設置目的の本旨に照らし、審議は、臨調答申の枠内に留めるとともに、国民生活向上、分権・平和・自治の推進の観点から、各種審議会や国会における論議、地方自治の本旨に基いた地方政府と住民の自主性の尊重を第一とすること。

五、以上の観点に基づき、七月二日に報告された小委員会報告については抜本的に再検討すること。

また、土地問題に関する中曾根総理の諮問については、①中曾根総理の自民党總裁任期は終了しようとしており、答申は諮問された總理には行なえない、②土地問題は、拙速な議論や専門知識を有しない議論で結

たつての財政運営に臨時・緊急という特例的考え方は成り立たないと考える。したがつて、六三年度以降の政府予算案のシーリング問題については、投資的経費はもとよりとして経常経費についてもシーリング枠を撤廃し、積極的、計画的な財政出動へ転換させること。

また、防衛費について聖域を設けることなくという過去の答申について政府がこれを尊重していないことこそ問題とし、平和の推進、経済の健全性の維持のため、防衛費については計画的削減の方向を示すこと。

また、防衛費について聖域を設けることなくという過去の答申について政府がこれを尊重していないことこそ問題とし、平和の推進、経済の健全性の維持のため、防衛費については計画的削減の方向を示すこと。

論を出すことは国民の生活と権利に大混乱をもたらす。③諮問の目的範囲が不明確である等の問題があるので諮問を返上し、国会における議論に委ねること。

右、申し入れます。

一九八七年七月九日

一九八七・七・一四

## 新行革審「答申」についての談話

日本社会党  
書記長 山口鶴男

一、臨時行政改革推進審議会（新行革審）は本日、八八年度予算編成にかかる『当面の行財政改革の推進に関する基本の方策について』の答申を中曾根首相に提出した。この答申は、わずか一ヶ月余の拙速審議による『官僚的作文』の域を出ず、中曾根内閣の矛盾した財政・経済政策を追認し、合理化する以外の何ものでもない。このため、内外から緊急に要請される内需拡大に応えることは不可能で、随所に矛盾撞着があり、到底、経済・財政政策の指針とはな

り得ない内容である。

二、答申は、臨調・旧行革審による六年にわ

たる行財政改革の成果を強調している。だが、土高臨調の『ガマンの哲学』に象徴される縮小均衡財政の結果、内需が停滞して輸出主導型の経済体質が強まり、貿易不均衡の拡大が円高不況を惹起してきた因果関係については全く言及していない。

しかも、縮小均衡財政下で税収減を招き、行財政改革の目標である「増税なき財政再建」とは裏腹に国債発行残高が累増し、「昭

和六五年度赤字公債発行ゼロ」という中曾根内閣の公約は完全に破綻している。新行革審は、この中曾根内閣の政策破綻と政治責任についても全く目をつむつたままである。

日本社会党書記長  
臨時行政改革推進審議会会长  
大槻文平 殿  
山口鶴男

三、答申は、行財政改革の推進による財政再建、すなわち縮小均衡財政の維持と内需拡大が両立するとの立場で、内需拡大財源を臨時にNTT株式売却益に求めている。この認識と方向は根本的に誤っている。

円高不況、産業構造の調整と雇用問題、地域経済の停滞など、わが国経済がおかれた状況を開拓するためには、これまでの経済・財政政策を中期的視点で抜本的に転換することが不可欠である。そのためにはまず、破綻した財政再建目標と財政の縮小均衡路線を転換し、積極拡大型の財政政策による内需拡大と経済の活性化を最優先すべきである。

四、しかるに答申は、八八年度予算編成にあたっても、国民生活に関連する経常的経費に対するマイナス・シーリングを強要し、公共投資のみを概算要求基準のワク外においている。答申が指摘する「豊かな質の高い国民生活の実現と創造的発展への基盤整備」とこの予算シーリングとは、どのように整合性があるのか、全く疑問である。

内需拡大のためには当面、二兆円を上回

る所得減税などによる個人消費の拡大が緊急の課題であり、また中期的には生活関連社会資本の整備・拡大を中心に福祉型社会システムの確立が不可欠である。しかるに答申は医療、福祉、教育、農業、地方財政などの削減・縮小を重点に、他方で、シーリングに聖域は設けないとしながら防衛費の突出は許容するという政策方向の基本的誤りを犯している。

資料

# マル優廃止に強く反対する（談話）

## 中曾根首相の「新マル優制度」の欺瞞性

日本社会党書記長山口鶴男

新行革審は、今回の答申に引き続き「地価等土地対策」について本格的に審議することを明らかにしている。だが、今回の答申で急速かつ大量の公共投資が地価上昇を招くと指摘しながら、地価急騰が中曾根民活路線による国公有地の払い下げに起因することは全く言及しない。そのような新行革審が土地問題を審議する結果はほぼ予測がつく。従つて早急に国会内に土地問題に関する特別委員会を設置することを提唱する。

一、中曾根首相は、税制改革については税制改革協議会の協議を見守るとしていたが、サミットにおいてマル優制度の廃止を公約し、この臨時国会に、廃案となつた政府案を若干修正し、再提出する意図を露骨にしている。首相は、「新マル優制度」などと名付け、マル優制度の廃止ではなく利子課税制度の改組・改正であると弁明しているが、マル優制度の廃止に何ら変わりはない。売上税問題の経過をまつたく反省せず、またしても同じ手法で国民を愚弄し、議会制民主主義に再び挑戦する中曾根首相の態度を絶対に許すことはできない。

再提出しないと約束されている。にもかかわらず政府・自民党が与野党で意見が整わないまま税制法案を再提出するようなことがあるとすれば重大な背信行為である。政府・自民党がマル優廃止に固執する背景には、マル優廃止によつて一度は挫折した大型間接税の実現に向けて外濠をうめる意図があることは明白である。

マル優制度の廃止に何ら変わりはない。売上税問題の経過をまったく反省せず、またしても同じ手法で国民を愚弄し、議会制民主主義に再び挑戦する中曾根首相の態度を絶対に許すことはできない。

二、先の通常国会で売上税等関連法案は国民の強い反対により廃案になった。しかも五月一二日の与野党国会対策委員長会談で、廃案となる売上税等関連六法案は臨時国会に



貯蓄者ではない）は、旧政府案どおり一律分離課税で新たな税負担を強いられることがある。また税率の引き下げが当初行われたとしても、増減税同額という前提がある以上、税収が少なければ容易に引き上げられることは火を見るよりも明らかだ。

したがつて、わが党は、マル優廃止問題については、中曾根首相がどのような詭弁をろうとも、「新型」、「改正」、「改組」いずれも認められず、あくまで現行制度の堅持と不正利用排除の方針を貫く。

四、中曾根首相は、四人家族で三六〇〇万円まで非課税貯蓄できる現行制度は、マル優の不正利用を含む高額貯蓄者を利用する不公平な制度であり、旧政府案の手直しで高額貯蓄者に課税が強化されるため現状よりも公平になるとしている。しかし、全国勤労世帯の平均貯蓄額は約四七〇万円にすぎず、国民の誰一人として中曾根首相のこの弁明を信用しないであろう。

国民の望むところは、一部の不正利用者の存在を理由に全てに一律課税することではなく、膨大な金額にのぼるマル優の不正利用を厳正に排除することである。マル優改革にとってまずやるべきことは、限度管理の徹底である。グリーンカード問題以来、自らが提案したことをつけ、不正利用の排除に背を向ける態度をとり続けている政

府・自民党の態度は指弾されて当然である。

五、政府は、前回と同様に、所得税等の減税とマル優廃止法案をセットで提出する考えを明らかにしている。政府・自民党がセット論に固執するのは国民の切実な要求であり、国際公約でもある減税をエサに、マル優廃止に続き大型間接税の導入を企図しているからに他ならない。しかも、政府の今年度減税方針にとってマル優廃止による財源確保は絶対不可欠なものではない。今年度減税は、増税によらない決算剩余金などの自前の財源で実施することが可能であり、減税と一緒にマル優廃止を行う必要はまったくない。

したがつて、まず緊急に実施しなければならない所得税等の減税を処理し、その後恒久財源の議論に真剣に取り組む、とするわが党など野党の主張は、当を得たものである。恒久財源の議論は、不公平税制是正から始めるべきであり、マル優問題だけを取り扱うのは自民党がマル優廃止を不公平税制是正の一環としていることからしても根拠がない。抜本税制改革を拙速ならしめ、再び国民の不信を招かぬためにも、今年度減税とマル優廃止法案をセットで提出することには絶対に認められない。

六、わが党は、マル優問題については、限度管理を徹底的に追求し、不正をなくしてい



くことが先決であり、同時に、税の公平確保のためキャピタル・ゲイン課税の適正化等を含め、総合累進課税を目指すべきであると考える。政府案のキャピタル・ゲインの原則非課税や利子に対する一律分離課税はこれに逆行しており、不公平を拡大するものである。わが党は、マル優の限度管理徹底の手段として「非課税貯蓄カード（仮称）」を提唱しているが、キャピタル・ゲイン課税の強化等と合わせて総合累進課税を実現していくため、プライバシー保護に配慮した上で社会保障番号等の活用による納税者番号制などを含め、国民の理解と合意を前提とし、諸外国の事例も参考にして、今後他の野党とも相談しながら真剣にその具体策について検討を加えるとともに、政府・自民党にたいしてもキャピタル・ゲイン原則課税、不公平税制徹底是正を強く要求していく。

# 「税制改革協議会」の討議経過

## (第一回～第九回分)

関する協議会が、このたび各党の御協力により発足することができることに対し、深く敬意を表するものであります。

この協議会における各党の代表者の皆様の熱心な御協議を通じて、税制改革問題に速やかに実り多い結果がもたらされるよう心から期待しております。

(注) 一〇八国会における売上税等関連六法案の廃案の確定にともない衆院議長あつせんにより「税制改革協議会」が設置され、五月二十五日には第一回協議会が開かれた。協議会は七月一五日まで九回の会合を重ねたが、以下は衆院事務局が各党了解のもとにまとめた討議経過である。

### 税制改革協議会 第一回

昭和六二年五月二五日（月）

午後三時三〇分 開会

午後四時五〇分 散会

議長サロン

#### ○座長選任

伊東正義君  
を全会一致をもって座長に選任した。

この協議会は、各党に率直な議論をして頂き、国民的な合意を得られるような土台を作ることがこの機関の役割りと考える。

国民もこの協議機関に大きな関心と期待をもつてゐるので、実りのある結果が出るよう、最善の努力をしたい。」

『先般の議長あつせんに基づく税制改革に  
原衆議院議長より、次の通り挨拶があつ  
た。

○出席  
座長 伊東正義君  
奥野誠亮君  
山谷元利君  
和穂毅君

衆議院議長 原 健三郎君	多賀谷 真稔君	米沢 隆君	坂口 力君	坂井 弘一君	伊藤茂君	大井俊君	小島雄君	泉純一郎君
衆議院副議長 原 健三郎君	多賀谷 真稔君	米沢 隆君	坂口 力君	坂井 弘一君	伊藤茂君	大井俊君	小島雄君	泉純一郎君

#### ○座長挨拶

伊東座長よりおよそ次の通り挨拶があつた。

「議長あつせんに、高齢化社会を迎え、今  
の財政事情を考えると税制改革は最重要課  
題の一つである。  
直間比率の問題も含めて、なるべく早く  
与野党が協調して協力してもらいたいとあ  
る。」

○次の各項目について協議した。

(参考)

了になる。  
Q 審議未了ということは一般的にいえば  
廃案ということですね。

A その通り今国会廃案ということだよ。  
なお、二項目の協議機関の設置は、必  
ずやつてくれよ。

野党 承知しました。

一、与党提案

1 協議会の名称を「税制改革協議会」と  
する。

2 運営について

○各党から理事一名を選出

○座長の代理、委員の差し替え

3 会議は非公開とする。

4 記者会見は合同で行う。

5 事務局は各党政調、政審の事務局があ  
たるほか衆議院の事務局も加える。

二、野党側発言

1 右提案は持ち帰つて検討したい。

2 社民連をオブザーバーに加えたい。

3 会議は公開を原則としたい。

4 定例日は決められない。

減税問題が絡む、補正予算、臨時国会、

緊急経済対策等の内容が明確でなければ

協議回数は決められない。

次回に協議を持ち越すこととなつた。

○次回

○五月二八日(木) 午後一時

○与党提案項目について協議する。

○緊急経済対策に含まれる所得減税の概要  
を与党から説明する。

(議事)

○前回の与党提案事項について協議決定した。

一、協議会の名称は「税制改革協議会」とす  
る。

二、各党理事は設置しない。

三、会議は非公開としても、その内容は記者  
会見等で公表する。

四、記者会見は、与野党個別に行う。

五、社民連のオブザーバーは、野党間で更に  
協議する。

六、各党政調、審議事務局が事務を執る。  
次回から衆議院事務局も入る。

○原衆議院議長挨拶の真意について

「今後二ヶ月位たつたところで協議状況を御報告頂ければ有難く存ずる次第であります。」

一、野党側から議長あつせんを受けての協議会設置の条件に期限は決められていない。

然るに前回の議長挨拶は、二ヶ月で協議を打ち切ることを意図しているのではない

か、その真意は何か、と発言があった。

二、伊東座長は次のように説明し、野党側もこれを了承した。

「議長は希望をいつたまでで、その時点での協議状況を合意したもの、まとまらないものに仕分けて報告すればいい。」

二ヶ月は補正予算等の絡みがあるので、結論は早く得たいというので、二ヶ月で協議がすべて終るとは考えていない。○緊急経済対策（明二九日閣議決定予定）に含まれる所得減税について

一、小泉委員から説明

「一兆円を下らない規模で税制改革の一環として所得税等の減税先行を行う。具体的な内容は、協議会の審議・検討を踏まえ政府が減税部分を前倒しして実施するものと理解する。」

二、野党側発言

「減税規模は、昭和六二年度当初予算での減税（一兆円）に上乗せするものを考えて

いる。この協議会でさらに上回る規模を決めれば実施するのか。減税は七月補正に盛り込まれるのか。」

### 三、与党の意見

「財源問題を含めて協議会で合意できれば当然実施される。」

七月の補正に減税法案は間に合わないと思う。政府も協議会の経過を無視できない。

協議会の合意を得て、税制改革の一環として減税法案を早期に提出できるようにした。」

○伊東座長が次の通り合意事項をまとめ、与野党とも、これを了承した。

1 売上税などの廃案の状況を踏まえて協議をスタートする。

2 減税については、早急に合意するよう努力する。

3 次回に与野党が案を持ち寄る。

### （議事）

#### ○所得税・住民税の減税問題について

昭和六二年度減税に関し、その規模、財源、及び減税方式を中心協議が行われた。

#### 一、与党側意見

1 六兆円の緊急経済対策で一兆円を下らない減税を決めている。

これは税制改革の一環としての減税先行である。

2 六二年度財源は決算剰余金などを充て

実施できるかも知れぬが、六三年度以降の恒久財源も同時に検討が必要である。

3 戻し税方式は、税制改革を求める国民の声に答えるものではない。

4 六二年度減税財源に新たな間接税の導入は事实上困難である。

5 地方財政にも影響があるので、早急に対策が必要ではないか。

## 税制改革協議会 第三回

昭和六二年六月二日（火）

午後一時 開会

午後二時五〇分 散会

委員長室

と原則的な発言があつた。

## 二、野党側意見

- 1 減税先行で二兆円の規模とする。
- 2 財源は決算剰余金、NTT株売却益等で充当し、六二年度は恒久財源とは切り離して考える。

- 3 減税方式については、制度改正によつて行なう事が望ましいとする意見と、戻し税方式を主張する意見とがあつた。
- 4 中堅サラリーマン層の減税率を高める。

などの基本的な考え方が提示された。

また、臨時国会の召集期日、会期、目的と協議会との関係について質問があつた。

## 三、伊東座長発言

- 1 六二年度減税財源に新聞接税の導入はない。
- 2 六二年度減税について、場合によつては、二次補正が必要となるであろう。
- 3 臨時国会は、まだ不明である。

などの見通しを述べられた。

## ○次回について

- 六月一〇日（水）午後三時 委員長室
- 野党提示の四項目に対し与党の意見を聴取する。

1 減税先行、二兆円規模

四、臨時国会との関係はどうなるのか。

会期は一ヶ月以内とするよう野党側は求めている。

制度改正には時間がない。減税法案は間に合うのか。

# 税制改革協議会 第四回

昭和六二年六月一〇日

午後三時

開会

午後五時

散会

委員長室

## （議事）

○昭和六二年度減税について  
前回の野党側提示四項目に対し、与党からの回答「減税について」（別紙）が提出され、これについて野田委員から説明があり、協議が行われた。

○与党主張  
一、減税はあくまでも税制改革の一環として行うものであり六二年度は一兆円を下らない規模で減税先行を確保する。  
二、景気対策は、財政支出がより効果的であるので、六兆円の緊急経済対策では、一兆円の減税が適当と考える。  
NTT株の売却益は、国債の返済に充てるのが本筋である。

三、減税財源は、平年度で均衡のとれるよう恒久財源を考えるが、六二年度減税先行分については、別途政府に検討させる。

四、六二年度減税方式も税制改革の一環として、安定的な所得税制のあり方を踏まえて行うこととする。

一時的な減税方式の戻し税は、税制の抜本改革とほど遠く、国民の期待にも答えるものではない。

## ○座長

一、臨時国会の会期については、三ヵ月と決めたわけではない。

二、六二年度は、減税を先行させることとし、減税財源は、六一年度剰余金や、NTT株売却益等で十分確保できる。  
三、恒久財源問題は時間がかかる。六二年度減税問題と分離して協議すべし。

2 財源  
3 減税方式  
4 中堅層に配慮した減税内容

野党側とこれから十分協議して行くことになろう。

○次回

○六月一二日（金） 午後三時

○六月二三日（火） 午後一時

○六二年度減税に絞つて協議する。

野党からの具体案も提出して頂きたい。

（別紙）

減税について

一、減税先行

税制の抜本改革の一環として、昭和六二

年度において総額一兆円を下らない規模の

所得税等の減税先行を確保する。

二、減税財源

減税は、税制改革の一環として、恒久財

源を確保し、行う。

なお、昭和六二年度における減税先行のための財源措置については、別途、政府において検討させる。

三、昭和六二年度における減税の方式

昭和六二年度における減税は、税制改革の一環として、安定的で望ましい所得税制のあり方を踏まえつつ、行うこととする。

税制改革と無関係に、例えば「戻し税」のような一時的な減税方式を探ることは、到底容れ難い。

四、減税の重点

所得税等の負担累増感、不均衡感に対処するため、税率構造の累進緩和・簡素化、配遇者特別控除の創設等を行う。その際、特に、中堅サラリーマンの負担軽減に配意する。

三、恒久財源は、不公平税制是正等を総合的に検討する中で考るべきである。

四、六二年度の減税先行財源について政府の自前財源発言だけでなく、与党が責任ある見解を提出すべきである。

税制改革協議会 第五回

昭和六二年六月一二日（金） 午後三時

開会

午後四時四五分 散会

委員長室

（議事）

○昭和六二年度減税について

与野から再び「減税について」（別紙）が提案され野田委員から説明があり、これに対する野党側から意見が述べられ、協議が行われた。

（別紙）

減税について

一、不公平税制是正の問題等について主要な項目を出して検討する。

一、六二年度減税の規模、財源、方式について、過去五回の議論をふまえ、さらに調整を重ねる。

一、六月二六日（金） 午後三時

一、税制の抜本改革の一環として、所得税等の負担累増感、不均衡感に対処するため、特別控除の創設等を行い、恒久財源を確保しつつ、今後総額二兆七千億円程度の減税を行ふこととする。

二、昭和六二年度においては、上記減税の一環として、総額一兆円を下らない規模の所得税等の減税先行を確保することとし、そのための昭和六二年度における財源措置に

○野党側意見  
一、先の通常国会で売上税関連六法案は、臨時国会に再提出しないことを与野党で合意している。  
マル優廃止も、これに含まれる。

二、六二年度減税は二兆円規模で、財源は余金とNTTで賄える。

ついては、別途、政府において検討させる。

この減税に係る恒久財源については、利子

非課税制度の改組等により、確保すること

とする。

ような意見があつた。

中でマル優問題も、不公平税制是正の一環として協議する。

## ○次回

○六月二六日（金）午後三時  
○減税問題について

# 税制改革協議会 第六回

昭和六二年六月二三日（火）

午後一時五分 開会

午後三時二〇分 散会

委員長室

## （議事）

○六二年度減税と財源について協議した。

一、まず野党側から、先に大蔵省首脳が、マル優と減税を一体として臨時国会に法案を提出したいとの方針を表明した事に対し、税制改革協議会無視であるとして、強い抗議があつた。

これについて伊東座長からも、自民党役員会で不快の意を表明していたことが述べられ、改めて座長が大蔵省に自重を求めるとの発言があつた。

重ねて野党側から大蔵省首脳発言について責任を明確にするよう要求があつた。次いで前回に続き、六二年度減税と財源について協議が行われ、与野党から、次の

ついては、別途、政府において検討させる。

この減税に係る恒久財源については、利子

非課税制度の改組等により、確保すること

## ○次回

○六月二六日（金）午後三時  
○減税問題について

# 税制改革協議会 第七回

昭和六二年六月二六日（金）

午後三時 開会

午後四時四〇分 散会

委員長室

## （議事）

○野党側意見

1 マル優は、先の通常国会で廃案になつた売上税等関連六法案に含まれており、すでに、次の臨時国会に再提出しないことで、与野党国対委員長間で合意している。

（別紙）が提示され、伊藤委員の説明の後、六二年度減税、マル優問題等について、協議が行われた。

## ○野党側意見

「税制改革協議に関する提案」に示された通りであるが、特にマル優（少額貯蓄利子非課税制度）廃止については、売上税と関連六法案が廃案となつた経緯にかんがみ、旧政府案再提出の議論は認められない。

六二年度減税は、六一年度決算剩余金、N T T株売却益等を財源として臨時国会で早期に決着させ、続いて六三年度以降の恒久財源協議に入る。

キヤピタル・ゲイン課税等、不公平税制の是正

トである不公平税制の是正を国民の信頼と合意が得られるよう改革することが優先課題である。直ちに検討すべき不公平税制の事例は次のようなものが考えられる。

(1) 有価証券譲渡益の課税強化、(2) 土地税制の改革・強化、(3) 非課税貯蓄の限度管理の徹底、(4) 貸倒引当金繰入限度額の適正化、(5) タックス・ヘイブン対策（軽課税国対策）、外国税額控除制度の強化、(6) 受取配当益金不算入の圧縮、(7) 支払配当軽課制度の廃止、(8) 配当課税の改革、(9) 紦与所得控除の頭打ち制度の復活、(10) 租税特別措置の見直し・公正な税務執行体制の確立等、

以上は、国税の場合であり、地方税についても、地方税改正の懸案事項の改正等を検討・実施する。

一九八七・六・二六

### 税制改革協議に関する提案

#### 1 六二年度減税について

六二年度減税は、税制改革の一環として、一兆円を超す規模で先行実施する。

そのための恒久財源として利子非課税制度の改組を同時に行う。

議から双方の主張を次の様に整理した。

1 恒久財源は必要である。

2 中堅所得層に厚みのある減税を配慮する。

3 共通点

なお、野田委員が、本日までの与野党協議から双方の主張を次の様に整理した。

1 六二年度減税の先行実施をする。

2 恒久財源は必要である。

3 中堅所得層に厚みのある減税を配慮する。

4 現行利子課税制度には問題点が多い。

一、相違点

1 減税規模（一兆円超と二兆円）

2 恒久財源問題（取り扱いと内容）

○次回

○七月三日（金）午前九時三〇分

○六二年度減税及び財源について

○恒久財源について

マル優問題

#### 2 マル優廢止等について

少額貯蓄利子非課税制度廢止については、議長裁定に基づき売上税とともに廢案となつたことにかんがみ、マル優廢止の旧政府案再提出を前提とした議論は認められない。

（議事）

昭和六二年七月三日（金）  
午前九時三〇分 開会

午後零時一五分 散会

委員長室

### 税制改革協議会 第八回

（議事）

以上の合意により、早急に臨時国会で減税法案を処理したうえで、引き続き税制改革の諸課題について協議を続行する。その場合、いて

○恒久財源として、マル優制度の改正、キヤ

ピタル・ゲイン課税強化を中心協議が行われた。

#### ○野党側意見

一、六二年度減税の規模、方法、財源について、新聞各紙に大蔵省首脳発言が相次いでいるのは問題である。税制改革協議会の権威にかかる問題だが、どうなのかな。

一、恒久財源にマル優廃止は反対である。

旧政府案のマル優廃止は一律分離課税となつてはかえつて不公平を拡大するものである。

税制全体として考えるなら、基本的には総合課税を貫くべきである。

一、キャピタル・ゲイン課税について、株式売買益が原則非課税となつては不公平であり、原則課税とすべきである。

一、大都市中心部の土地高騰が重大な問題になつてはいる。国民感情を考慮し、地価対策、土地税制の改革を不公平税制是正の一環として、前向きに取り組むべきだ。

任である。

一、シャウプ税制の総合累進課税の基本的考

え方は尊重して行きたい。

利子課税の改組、一律分離課税案は、充分検討の結果である。

もし野党側の主張を貫くなれば、国民総背番号制につながる。プライバシー問題等もあり、実際には難しいのではないか。

一、キャピタル・ゲイン課税の強化については、同感である。

然し同時に、完全に捕捉する方法を検討しないと新たな不公平を生じることになる。

#### （議事）

○六二年度減税と財源問題について、前回に引き続き協議を行つた。

なお、中間報告について、伊東座長から次の通り考えが述べられた。

「議長の御要望もあるので、七月末に、座長として衆議院議長に、税制改革協議会の中間報告をしたい。」

その内容は、審議経過の事実を報告するが、案文は、与野党の皆様と相談の上作成したい。」

#### ○与党意見

一、恒久財源の確保の見込みなくして減税はできないとの党的基本方針を改めて表明した。

一、六二年度減税規模を確定するためには、少額貯蓄非課税制度の改組など、恒久財源の確保のメドを立てる必要がある。

一、利子所得等について、野党的言う総合累進課税は理想と考えるが、そのためには捕捉管理が十分できなければならない。

その方法として納税者番号制は、国、地方、金融機関等に事務コストがかかり、また国民の理解を得られるかなど問題がある。

### 税制改革協議会 第九回

昭和六二年七月七日（火）

午前一〇時四〇分 開会

午後零時 一〇分 散会

委員長室

一、六二年度減税は、六一年度決算剩余金、NTT株売却益等を財源として、二兆円規模が可能である。

一、まず六二年度減税の先行実施を決定しよう。統いて、責任をもつて恒久財源を協議する。

一、マル優廃止には反対である。納税者番号制やカードなど限度管理の方法を考えて、

マル優を存続させべきである。

一、次回、六二年度減税の概括について、及びマル優の限度管理の方法等について、自民党に具体案の提示を求める。

○次回

○七月一五日（水）午後一時

○六二年度減税及び財源問題について

うち一～五類一～二等平均包装込み生産者手取予定価格

六〇kg当たり 一七、五五七円

このうちから

(1) 銘柄間格差は、三類を基準として、次のように支払う。

六〇kg当たり

一類 四〇〇円

二類 二五〇円

四類 一二〇〇円

五類 一六〇〇円

(3) 歩留加算は、北海道、東北及び北陸を除く地域の産米（西南暖地早期栽培米を除く）について六〇kg当たり四〇円を支払う。

(4) 包装代は、次のように支払う。

二等 一三二〇円

三等 一一三三〇円

俵 一俵（60kg）当たり 一六一円  
かます一かます（60kg）当たり二六三円  
A麻袋一袋（60kg）当たり 二〇九円  
紙袋一袋（30kg）当たり 七八円  
樹脂袋一袋（60kg）当たり 一九八円

## 昭和六二年産の米穀の政府買い入れ価格について

政府は昭和六二年産生産者米価等の定期期を控えて、「米価引き下げ」の意向を明らかにしているが、もし、生産者米価が引き下がられることになれば、日本農業と農家経営に及

ぼす影響はばかり知れない。生産農民は、減反政策の強化や累積負債の増加のもとで農業経営がますます苦しくなり、将来への展望をもち得ないまま、生産意欲を失いつつある。



一九八七・六・二十四

また、日本農業は縮小化の一途をたどり、穀物の自給率は極端に低下し、世界最大の食糧輸入国となっている。このうえ、コメの輸入をおこなうようになれば、日本農業が崩壊するばかりでなく、国民に安全な食糧を安定的に供給することも困難になるであろう。

よつて、政府はコメの輸入・自由化は絶対におこなわないことを明らかにするとともに、本年生産者米価等の決定にあたっては、国民の食糧を安定的に確保し、農業の再建をはかっていくため、左記事項を実現するよう強く申し入れる。

#### 記

一、国民の主要食糧を安定的に確保するとともに、日本農業と農家経営を守るために、コメの輸入・自由化は絶対におこなわないこと。あわせて、牛肉、オレンジ、一二品目などの農畜産物の輸入自由化・枠拡大をおこなわないこと。

二、昭和六一年生産者米価は「生産費および所得補償方式」によつて算定し、農民の所得を補償し、再生産が確保されるよう決定すべきであり、生産者米価の引き下げはおこなうべきでない。

三、田畠輪換を可能とし、農家負担を軽減した土地改良など農業基盤の整備をおこない、減反政策は見直すこと。

## 食糧管理制度の根幹堅持・米の市場開放阻止等に関する件

(衆院農水委)

最近の我が国農業・農村を取り巻く環境は、農産物価格の低迷に加え、雇用の不安定と地方経済の停滞等誠に厳しいものがある。

また、米は我が国の主食であり、国民生活の安定にとって極めて重要な食糧である。よつて政府は、左記事項の実現に万全を期し、稻作農家の不安を解消し、将来展望を拓くとともに、国民に安定的な食生活を保障するため、確固たる米穀政策を確立すべきである。

また、コメの消費拡大をはかるため米飯学校給食の拡大と内容の充実をはかるなどの諸施策を実施するとともに、飼料、アルコール化などの多用途利用を実現するため、多収穫品種の開発をはかること。

四、農業経営の安定をはかるため、農業機械、肥料、農薬などの農業生産資材の値下げをおこなうよう各メーカーに対する行政指導をおこなうこと。また、土地改良の農家負担をはじめ累積負債の軽減をはかるための抜本的施策を早急に確立すること。

五、国民に主要食糧を安定的に供給するため、

農林水産大臣  
加藤六月殿

日 本 社 会 党 本 部  
中央執行委員長 土井たか子  
コメの輸入自由化阻止・米価闘争本部  
本部長 岡田利春

食管制度の根幹を守り、コメをはじめとする主要食糧を政府は責任をもつて管理すること。

一九八七年六月二十四日

## 食糧管理制度の根幹堅持、米の市場開放阻止等に関する決議

(参院農水委)

一、国民の基本的食料である米の安定供給を図るため、食糧管理制度の根幹を堅持すること。

二、米の市場開放要請に対しては、第一〇一回国会の本院における米の自給等を確認した本会議決議を体し、断固として、国内生産による自給方針を堅持すること。

三、昭和六二年産生産者米価については、再

生産と所得が確保される適正な価格を實現すること。

四、稻作農家の体质強化と生産性の向上を図るために各種施策を強化拡充すること。

右決議する。

最近の我が国農業・農村をとりまく環境は、農産物価格の低迷に加え、雇用の不安定と地方経済の停滞等誠に厳しいものがある。

特に稻作農家は、七七万ヘクタールに及ぶ転作に鋭意取り組んでいるなかで、海外からの米市場解放要請等により、稻作の将来に対しだきな不安を抱いている。

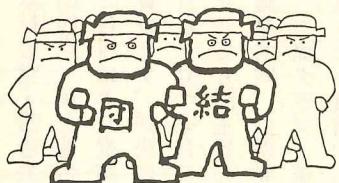
よつて政府は、次の事項の実現に万全を期し、稻作農家の不案を解消し将来展望を拓くため、確固たる米穀政策を確立すべきである。

一、国民の基本的食料である米の安定供給を図るため、食糧管理制度の根幹を堅持すること。

二、米の市場開放要請に対しては、第一〇一回国会の本院における決議を体し、断固として国内生産による完全自給方針を堅持すること。

三、昭和六二年産生産者米価については、再生产と所得が確保される適正な価格を實現すること。

右決議する。



## 昭和六二年産生産者米価決定に関する件(案)

(衆院農水委)

政府は、昨日、米価審議会に対し、昭和六二年産生産者米価について、五・九五%の大幅な引き下げ諮詢を行つた。

この諮詢米価は、減反政策の強化や米価抑制、累積債務等により農業經營がますます苦しくなり、将来への展望を持ち得ないまま生産意欲を失いつつある生産農家の厳しい実情を全く無視したものである。また、わが国農業の特殊事情を踏まえず、内外價格差の縮小をはかることは、稻作農家の再生産を確保することにならず、小規模農家のみではなく中核農家の經營をも破綻に追い込むものであり、極めて遺憾である。

また、食糧管理制度の根幹を堅持するとともに、米の市場開放要請に対しても、第一〇回国会の衆・参両院における米の完全自給等を確認した本会議決議により、断固としてこれを拒否すること。

右、決議する。

一九八七・七・四

## 昭和六二年度生産者米価決定に関する党声明

よつて、政府は、昭和六二年度生産者米価の決定に当たつては、算定要素の改善を行い、再生産と所得を確保する價格で決定すべきであり、引き下げを行うべきではない。

あわせて、生産基盤整備の促進と農家負担の軽減、流通施設の整備、生産資材價格の引き下げ等稻作農業の体質強化と生産性の向上に資する各種施策を拡充強化すること。

一、政府は、本日、昭和六二年度産生産者米価を五・九五%引き下げる決定をおこなつた。この大幅な引き下げは、全水田面積の二七%にあたる七七万ヘクタールの減反政策に加えて、土地改良費等の累積負債に苦しむ農家に対して、大きな打撃をあたえることは明らかであり、農家の生産意欲をな

(注) (本決議案は、日本社会党・護憲共同、公明党・国民會議、民社党・民主連合、日本共産党・革新共同の各派により提案されたが、自由民主党が賛成せず、採決に至らなかつた。また、これに先立つ七月二日の参議院農水委員会においても同主旨の決議案が、日本社会党・護憲共同、公明党・国民會議、日本共産党、二院クラブ・革新共闘の各派及び各派に属さない議員山田耕三郎君により提案されたが、自由民主党が賛成せず、採決に至らなかつた。)

くさせるばかりでなく、将来、国民に主食としてのコメを安定的に供給していくうえで、きわめて危険な決定であるといわざるをえない。

二、とくに、ことしの生産者米価決定にあたっては、政府、自民党によつて事前に調整された諮詢案が米価審議会に示されたが、

政府、自民党の調整が難行し、米価審議会の当日になつても、諮問案を提示することができず、米価審議会をまる一日空転させることとなつた。生産者米価を事前に決定すること自体、米価審議会を無視した無謀なやり方であることはもちろん、内外の攻撃をうけて日本農業が重要な転機をむかえているときに米価審議会を空転させて国民の不信をまねいた政府の責任は重大である。

三、また、ことしの生産者米価を大幅に引き下げる反面、政府はコメの輸入自由化については断固拒否することを明らかにせざるをえなかつた。これは日本社会党をはじめとする五野党の結束した闘い、農業・農民団体の強い要求の結果であつたと評価する。

この際、消費者米価については、わが国農業への理解を深め、かつ、食管制度を維持していくため、早急に引き下げるべきである。

一九八七年七月四日

日本社会党

### 政府買い入れ価格と政府売り渡し価格との価格関係

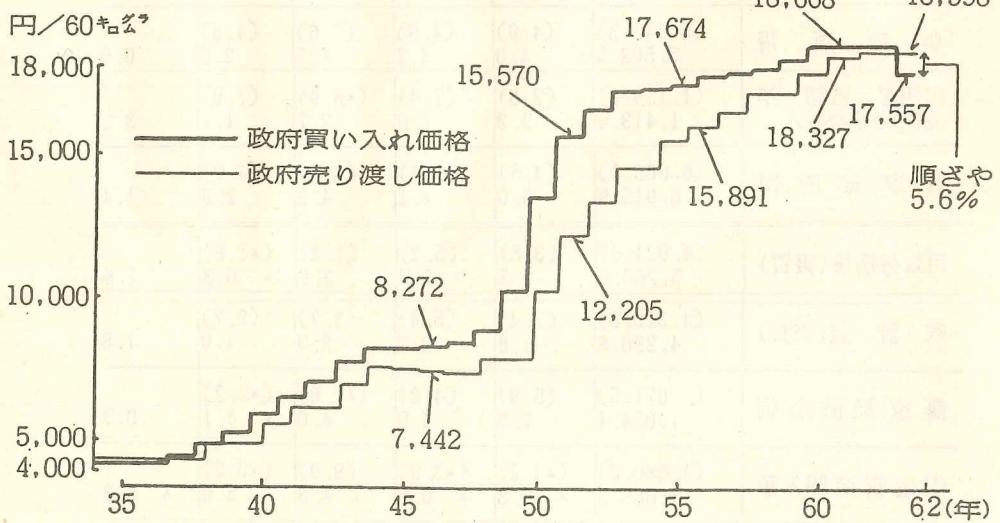
(単位：玄米60kg当たり円)

	政府買い入れ価格 ①	政府売り渡し価格 ②	売買価格差 ②-①
現 行	18,668	18,598	△70 (△0.4%)
改 定	17,557	18,598	( 1,041 ( 5.6%)

(注) 1. 水稻うらち1~5類1~2等平均包装込み価格である。

2. かっこ内は、政府売り渡し価格に対する比率である。

### 米価水準の推移



昭和62年産米の政府買い入れ価格

(うるち軟質、裸、玄米60kg当たり、円)

区分等級	1類(+400)	2類(+250)	3類(0)	4類(△200)	5類(△600)
1等<0>	17,804	17,654	17,404	17,204	16,804
2等<△320>	17,484	17,334	17,084	16,884	16,484
3等<△1,320>	—	—	16,084	15,884	15,484

〔注〕1. かっこ内は、3類に対する加算・試算額、<>内は、1等に対する減算額。

2. 硬質米については、上記価格に40円を加算する。

農家経済の動向（全国一戸当たり平均）

（対前年度増減（▲）率（%））

区分	60年度実額 (千円)	57年度	58	59	60	61 (概算)
農業所得	(3,487.9) 1,065.5	(2.6) ▲ 1.7	(7.8) 4.0	(4.4) 7.6	(4.5) 0.0	▲ 3.0
農業粗収益	(8,916.1) 2,896.8	(3.4) 0.9	(6.9) 4.5	(5.7) 6.2	(2.9) 1.4	▲ 1.5
農業経営費	(5,428.2) 1,831.3	(4.0) 2.5	(6.3) 4.8	(6.5) 5.3	(1.9) 2.2	▲ 0.6
うち現金支出	(4,038.7) 1,251.3	(2.9) 0.6	(5.6) 3.9	(6.1) 4.7	(0.4) 0.8	▲ 2.9
農外所得	(1,957.4) 4,437.0	(9.1) 5.5	(0.0) 3.0	(7.6) 4.0	(4.0) 3.3	1.9
給料・俸給	3,472.6	5.1	3.0	3.8	3.6	2.3
被用労賃	267.9	▲ 4.1	▲ 0.6	0.3	▲ 3.7	▲ 0.6
農外事業等の収入	455.7	7.5	5.2	0.5	▲ 3.2	2.1
農家所得	(5,445.3) 5,502.5	(4.9) 4.0	(4.9) 3.2	(5.6) 4.7	(4.3) 2.6	0.9
出稼ぎ・被贈・年金扶助等の収入	(1,159.8) 1,413.4	(2.8) 9.2	(7.4) 7.9	(▲8.9) 2.7	(7.9) 1.7	3.2
農家総所得	(6,605.1) 6,915.9	(4.5) 5.0	(5.4) 4.1	(2.7) 4.2	(4.9) 2.5	1.4
可処分所得(実質)	(4,924.6) 5,260.6	(3.8) 2.3	(5.2) 2.9	(1.2) 2.9	(▲1.8) ▲ 0.3	2.6
家計費(実質)	(4,310.8) 4,296.8	(3.4) 1.6	(5.4) 2.7	(1.7) 2.9	(2.7) 1.0	1.8
農家経済余剰	(671.5) 1,054.4	(5.9) 7.5	(4.3) 4.0	(▲1.6) 4.0	(▲2.2) ▲ 4.1	0.3
固定資産購入額	(1,680.6) 1,083.3	(▲4.2) ▲ 0.3	(▲3.9) ▲ 0.5	(9.9) 4.8	(▲0.2) 5.0	▲ 8.3

資料：農林水産省「農家経済調査」及び「農家の形態別にみた農家経済」

注：1) 61年度の増減率は、前年度の概算値との対比である。

2) 実質化には、農村消費者物価指数（総合）を用いた。

3) 上段（）内は基幹男子農業専従者のいる農家である。

## 韓国情勢について

日本社会党  
書記長 山口鶴男

一、韓国政府は、二六日、「民主憲法争取国民運動本部」が実施した「国民平和大行進」

を大量の機動隊を動員して弾圧し、事前に金大中氏を再び自宅軟禁、統一民主党の金泳三総裁を一時連行したうえ、多数の指導者を逮捕した。わが党は韓国の民主化運動に対するこのような不當な弾圧を強く非難するものである。

一、四月一三日の全斗煥大統領による「改憲先送り発言」いらい、軍事独裁政治に対する韓国民衆の不満は一気に爆発し、民主化を求める韓国民の運動は、学生、宗教関係者や労働者、女性、大学教授、言論界など各界各層の国民に広がり、その規模も韓国全土に拡大している。

こうした民主化運動の高まりの中で、二

四日、全斗煥大統領と金泳三統一民主党総裁との会談が行なわれたが、金大統領は韓国民衆の基本的 requirement である「大統領直選制」や「大統領選出方法に関する国民投票の実

施」等を拒絶し、国民の憤激を更に高めている。

今回の韓国民衆の鬪いは、基本的には反独裁・民主回復を要求するものであり、韓国政府は直ちに弾圧をやめ、逮捕した人々を釈放するとともに、戒厳令など強権発動を行なわず、一日も早く韓国民の民主化を

日本政府にたいしては、臨時国会を通じてこれまでの対韓経済協力のありかたを厳しく追及し、抜本的な是正を求めるとき同時に、朝鮮半島の緊張緩和と自主的平和統一に寄与するために対朝鮮政策の転換を要求する。

一、わが党は、「民主憲法争取国民運動本部」を中心とした民主化運動を支持する。そのため、統一民主党との連帯を強め日本国内における支援活動を緊急に強化する。また、社会主義インターナショナルなど諸外国の組織、政党に呼びかけ、国際的にも連帯行動を開く。

求にこたえるべきである。

## 韓国の民主化について（談話）

日本社会党  
書記長 山口鶴男

立されることを期待する。

われわれは、軍政の下でねばり強く非暴力を貫いて民主回復を要求し、今日の大統領声明を実現させた二〇年近くにおよぶ韓

## 国鉄改革に伴う雇用問題についての緊急申し入れについて

一、我々は、この新しい事態が、朝鮮半島の緊張緩和に役立ち、朝鮮の自主的平和統一へ向けての南北の対話を促進するものとなるよう強く希望する。我々はそのなかで、次期オリンピックを成功させる基盤がつくられることになると思う。

一、また、我々は、不当な弾圧に屈せず闘つてきた金大中氏の復権を喜び、今後の活動を期待したい。同時に、一九七三年の不法拉致事件に対する「政治決着」の虚構を正すために、金大中氏の来日を一日も早く実現し、「原状回復」の措置をとるよう日本政府に要求し、日韓両国民の相互理解と友好関係の発展のために貢献したいと思う。

一、韓国における情勢変化は、これまで韓国民の総意を無視してきた日本政府の対韓政策が問われている問題でもある。

日本政府は、これまでの政策を謙虚に反省し、平和・民主・友好の原則に立った日韓関係を実現するとともに、わが党が今まで貫して主張したように、朝鮮政策の抜本的転換をはかるべきである。

以上

国鉄改革に伴う職員の雇用の確保については、政府の責任で解決することとなつてゐるが、これまでJR各社における職員の採用に際しては選別、差別問題をめぐって職場が混乱するなどの事態が生じている。

よつて政府は、あらためて国鉄関係の雇用問題の解決のために以下について特段の努力をするとともに併せてJR各社に対する適切な指導を行なうべきである。

一、このたび行つたJR各社の職員の追加募集については、希望者全員が採用されるよう一切の選別、差別をしないこと。

右、強く申し入れる。  
一九八七年七月六日  
日本社会党中央執行委員長  
国鉄再建対策本部長  
土井たか子  
日本社会党国鉄再建対策本部長代行  
田辺誠

四、関係労働組合との正常な労使関係を確立するため積極的な対応を行うこと。

以上

を強化すること。

三、再就職を希望する清算事業団職員ができるだけ速やかに希望が達成されるよう公的部門における採用の確定などひき続き対策すること。

一九八七・七・八

一九八七年七月八日

日本社会党石炭対策特別委員会

委員長 岡田利春

事務局長 対馬孝且

## 三井砂川炭鉱問題について

三井石炭鉱業株式会社の砂川炭鉱閉山提案は、雇用対策、離職者対策、地域の振興対策、いずれをとつても不満足であり遺憾にたえないものである。

しかしながら、昨今のわが国の経済情勢を鑑みると、閉山はやむを得ざるものがあることも理解できる。したがって、閉山にあたつては、国会での審議も踏まえ、雇用確保、退職条件、地域対策を中心とする具体的条件の整備に万全を期するよう、左記の通り申し入れる。

記

### 一、再上程に至る経過

一、離職者の退職条件については、砂川炭鉱労働組合の要求を入れ、万全の措置を講ずること。

二、再就職を希望する離職者については、関連下請企業離職者をも含め、転職先を確保すること。

三、石炭産業に代わる企業の誘致を積極的に推進するため、最大限の努力を行なうこと。

四、一町一企業である地域経済を鑑み、当地

域において新産業の創出を積極的に推進すること。

通商産業大臣

田村元殿

右、申し入れる。

一九八七・六

## 拘禁二法案に対する意見書

社会文化法律センター

を受け、昭和五八年一月に廃案となつたものである。今回再提出された法案は、旧法案に対し刑事施設法案については「六ヶ所、留置施設法案については、刑事施設法案と連動する修正を除くと三ヶ所の修正を行なつたものである。しかし、刑事施設法の修正は、弁護人の接見交通、身体検査の条項についての修正以外は昭和五五年に法務大臣の諮問機関である法制審議会のまとめた「監獄法改正の骨子となる要綱」から一〇〇ヶ所以上

にわたって、法案が逸脱していると指摘された点について、そのごく一部を要綱に近づけるためのものにすぎない。

留置施設法案に至つては、従来の法改正作業の中で全くその制定が予定されていなかつたものである。

なお、今回の法案について、拘禁二法案に反対してきた日本弁護士連合会が内諾を与えているかのような悪意に満ちた報道が見られた。しかし我々社文センターの会員も、日弁連の会員として、この反対運動の一翼を担つてきたものであり日弁連は、国会に法案が上程された四月三〇日、法案の提出に反対する会長談話を公表しているのであって、右の報道は全くの事実無根である。

## 二、代用監獄恒久化

拘禁二法案の最大の問題点の一つは、誤判の温床である代用監獄制度（被勾留者を拘置所に代えて警察留置場に収容する制度）を恒久化しようとしている点である。代用監獄では、警察が捜査・取調べとの身柄管理を同時に行なうため、その恣意的運用による自白強要は避け難く、明治四一年の現行監獄法制定時からその廃止が約束されていたものである。欧米諸国では、被疑者が逮捕後警察署で取調べを受けるのは長くても数日が限度であり、我国のように二三日間も取調べが可能な

国はない。代用監獄の廃止の年限を明示し、廃止までの間も否認事件や重罪事件は代用監獄に収容させないなどの経過措置をとることは今回の監獄法改正の必要最低条件である。

ところが、刑事施設法案からは法制審要綱に定められていた代用監獄収容例を漸減するとの微温的な改善策すら削除されたままである。さらに、被勾留者の代用監獄収容を警察の本来の事務（団体委任事務）として、その収容にかかる費用を従来のようになに法務省予算を経由してではなく、警察庁予算から直接支出しようとする留置施設法案も、セットで上程されている。

被疑者の勾留が身柄確保の手段でなく、捜査取調べの手段であるかのような条項（同法案三条）だけは強い反対により修正されたものの、自白強要のため濫用の危険のある被疑者への懲罰（戒告）や拘束台・防音具（さるぐつわ）等の使用の規定もそのままである。留置施設法案の、警察留置場を代用監獄から被勾留者の正規の拘禁施設へと格上げし、その代用性を払拭しようとする危険な性格は何ら変更されていないとみなければならない。

今次監獄法改正にあたつての最大の課題は代用監獄の廃止であった。この点が法文上明確化されない限り、両法案は廃案となることもやむをえないものと考へる。

## 三、弁護人との面会制限など防御権侵害の危険も

今回提出の法案では、弁護人と被疑者被告の面会は平日の官廳執務時間内が原則とされ、日曜や執務時間外の面会は、刑事施設や留置場の管理運営上支障のない場合に例外的に許されることとなつていて（被逮捕者については、特に支障のない場合以外は面会させるとされている）。警察の取調べは深夜に及ぶこともまれではないにもわからず、弁護人の面会は夜間や日曜は原則として認めないことは許されない。突然警察に逮捕された市民にとって弁護人との面会は唯一の社会との接点である。現状においても、選挙違反事件や公安事件等においては捜査機関の面会に対する妨害があとをたたない。弁護人との面会を施設管理権によつて制約しようとする拘禁二法案には強く反対せざるをえないのである。

今回の法案では、弁護人の身体検査の条項だけは強い反対で削除されたものの、一般人の身体検査条項は残されており、面会室に入るために身体検査を受けるようになりかねないのである。

また、弁護人に對して獄中から出す手紙について検閲しないという取扱いは国際的にも確立しているが、今回の法案では、弁護人宛

て信書も内容を検査して、削除抹消を行なうこととされている。このように、拘禁二法案は被告人の防御権を侵害する危険な性格をなお変わっていないとみるべきである。

#### 四、監獄内の処遇にも問題点

刑務所など監獄の中の人権は密室の中で、最も侵害されやすい人権であるといわれている。監獄法は、このような囚人たちにとっての権利のマグナ・カルタとなるべき性格のものなのである。法務省は、今回の法案で受刑者の外出・外泊や外部通勤が可能となり、処遇が改善されると宣伝している。しかし、これらの処遇も法文上その要件は厳格で、本来仮釈放の対象となるような模範囚に対しての恩恵的、例外的処遇にすぎないのである。

社会文化法律センターは、社会党と強力して、監獄内の処遇の問題についても、従来から少數者の人権の問題の一つとして位置づけ、国会質疑や市民と政府の土曜協議会などの場で積極的にこれらの問題をとり上げてきた。こうした観点からみると、拘禁二法案には次のような看過しがたい問題点がある。

#### 五、規律秩序偏重

一つは刑事施設内の規律秩序が自己目的化していることである。すなわち、規律秩序の原則は厳正に維持されなければならないと

し、実力強制や拘束具（拘束ベッド、さるぐつわ、繩、手錠、皮手錠）使用、保護室収容（全面板貼りで下はコンクリート敷、全く家具がなく高度の拘禁性を持つ部屋）などの要件が広汎すぎる。看守へのささいな抗弁や日常生活上の規律違反をも懲罰理由として課される最長六〇日間に及ぶ閉居罰（本や信書・面会は一切禁止、運動、入浴も厳しく制限、終日壁によりかからずに安坐して謹慎させる）は非人道的で残虐な刑罰といわなければならない。また政治犯などの中には、厳正独居（隔離収容）という、他の収容者との一切の接触を断つて、房内で終日袋貼り作業をやらされる処遇を数年間にわたって続けられ、拘禁性ノイローゼや重い腰痛に苦しむ者も報告されている。このような法案の規律偏重を改めさせ、非人道的な規律維持手段を徹底させることは監獄法改正の重要な課題である。

#### 六、受刑者の自主性の否定

二つは受刑者の自主性の否定である。受刑者の胸の内から生まれる自発的意思を尊重するところからしか、受刑者の社会復帰は出発しないはずである。ところが法案は刑務作業や教育、生活指導、障害者への指導訓練等を本人の意思に反して強制でくるとしている。矯正処遇がその強制によつても効果がなく、再犯のくり返しにおちいることは従来の行刑

の経験に照らしても明らかであり、人間性の尊重を根本として行刑のあり方を再編成する必要がある。

また、行刑処遇の基本に位置付けられる刑務作業についても、作業内容と労働条件の改善や、現行の作業賞与金（月間平均二〇〇〇～三〇〇〇円）の水準を抜本的に引き上げることなど、刑務作業を外界の労働とできる限り等質のものとしていく必要がある。

#### 七、外界からの隔離

三つは外部の情報からの隔離である。監獄では、大した理由もなく信書や一般に市販されている書籍までがすみ塗りされている。第三者機関等外部の目による監視も法律化されていない。とりわけ、死刑確定者に対して原則として親族以外の者との外部交通（面会と手紙のやりとり）を認めない法案の姿勢は、現行監獄法の改悪であり相次いで死刑再審事件に対する法務省の報復手段とも考えられるものである。死刑囚の心情の安定＝孤立化は、死刑制度の賛否をめぐる議論の封殺にもつながるものであり、社会党は、死刑制度自体に反対して、国会討議を行なった経緯があり、今回の刑事施設法案による死刑確定者の外部交通権の制限にも断固として反対して欲しい。

## 八、結論

以上のとおり、今回提出された拘禁二法案は、代用監獄を恒久化し、被収容者の人権保障を後退させるものであり、社会文化法律センターはこの二法案には断固反対し、これに代わる真の監獄法改正を目指して、社会党と共に闘い抜く決意である。



社会文化法律センター

東京都千代田区永田町一の八の一

社会文化会館四階

(電) ○三一五八〇一一七一(代)

### 大恐慌との類似・相違点

ご紹介いただきました吉富でございます。つい先日までOECD経済局長をしておりましたので、日本のこととは余りわからない面がありますので、むしろお教え願いたく参上いたしました。

ただいま一九二九年恐慌についての雑談がございましたが、OECDでは大恐慌の論議は全くされておりません。

大恐慌というのはマンモスみたいな現象で、学会でも大体こういう原因であったというコンセンサスもないんです。だからこそ、その後あれは資本主義の失敗論、だから修正資本主義、それでケインジアン。ところが、マネタリストのフリードマンなんかに言わせ

(参考資料) 一九八七・六・二十四

「二一世紀への社会経済転換計画」

特別プロジェクト——ヒアリングより

## サミット後の世界と日本の経済展望

——大恐慌との比較を中心に——

経企庁経済研究所所長

吉富 勝

ると、いやあのときには金融政策そのものが失敗して、通貨を締め過ぎて行き過ぎたとい

う金融政策の引き締め論の結果そうなつたんだというように真っ向から対立して今日まできて、八〇年代の初めにあのサッチャリズムとか、レーガノニズムが出てきている。それ以前のケインジアンも否定してですね。

それは三〇年代の大恐慌の原因がどこにあるかが十分に解明されないままにきている結果でもある。しかも、大勢に関係するマーケットをどう評価するか、経済政策をどう評価するか、大問題なんですね。また、起きた大事件も、その後ずうっと戦争に引き継がれていたというようなことですから、マンモスみたいなことを短時間でわかれば世の中簡単だということになる。

三〇年代恐慌と現在との類似点、相違点ですが、まず當時なぜ株式ブームが起つたのかについても定説が実はない。私が調べた範囲では次の二つのことが言えますね。

一つは、所得分配の不平等の進展。當時の指導産業であつた住宅それから自動車の需要が一巡するというんでよろか、高所得層はもちろん買つちゃつて、中所得層まで行つたけれども、それ以上中所得層がふえないで、高所得層が一層豊かになつていく。

それからもう一つは、当時は鉄鋼産業などにかわつて、自動車産業や電機がリーディングインダストリーになる時期で、アメリカが最初にそれになりました。当時アメリカが世界をリードしたわけですから、そういう自動車とか電機というのは、鉄鋼、石油なんかに比べて非常に付加価値の高い企業、産業で自己資金が豊かなんですね。

だから、フォードといふのは自動車をつくり、自分で月賦販売会社をつくつて、つまり金融を自分で割り当てる。産業、企業そのものが銀行の役割をする。もちろん今でもトヨタ銀行とかなんとか似てゐるんですけども。そういう内部資金が豊かになつてくるから、株式を新規に余り発行する必要がなくて資金調達ができる。

しかし、一方で資金は所得の不平等化から

貯蓄が余つてくる。それから、内部留保が進んで企業からも資金が余つてくる。そういうものが最初は資本輸出になるんですね。経常収支の黒字、それで資本輸出。

で、一九二七年に軽い景気後退がくる。金利が下がつて、それが株式を上げる、その株式価格の上昇に引きずられて、これまでアメリカから出ていた資本輸出が引き揚げられ、アメリカの株式市場に戻つてきて、それでどんどん二九年の秋まで株式ブームが続く。年率それでも三割五分とか四割程度も上がつたわけです。

従つて、アメリカは既に当時のG.N.P.ナンバーワンなんですね。一人当たりでもナンバーワンです。それがヨーロッパ、特にドイツの場合は利子の問題がありましたから、そこにお金を貸している。それから、ラテンアメリカに貸している。資本の流れとしては、高いところから低いところへ流れるという意味では正常だったわけです。かつ黒字の幅もG.N.P.の1%ぐらいだったと思いますので、今のように黒字、赤字が大き過ぎて、これがなかなか長持ちするものじゃないんじやないかという議論は当時は皆無ですね。

むしろそういうアメリカの資本が外に出でて、それがアメリカの株式ブームで引き上げられたので、資本を輸入していた国々が困った。その当時は固定相場制です。変動相場

とまた根本的に違う。そういう資本輸入国が困つて金融を引き締めざるを得なくなつた。もともと強く伸びていなかつたヨーロッパで不況が始まるということになる。アメリカよりも早めに不況がそういう意味で始まるんです。が、アメリカの輸出比率といふのは非常に小さいわけですので、そういうたぐいの不況がアメリカの不況のきつかけをつくつたわけでもなんでもない。

従つて、当時のアメリカの大恐慌は世界大恐慌を抜いてもかなり説明できるんですけれども、世界大恐慌はアメリカの大恐慌を抜きには説明しにくいわけです。従つて、アメリカ自身が独自に大恐慌をつくつたということには説明しにくいわけです。従つて、アメリカに貸してある。つまり、資本輸入国の方にある。つまづ、資本輸入国の方にある。資本輸出の日本で震源がおこるという人もあるようだが、因果関係がいま一つ私にはよくわからぬ。

そういうわけで、資本輸出の流れの方向とか、規模とか、それから株式ブームとの関係とかいうのは今日と相当違う。

## 株式・不動産ブームの背景

今日の日本の株式ブームに着目しますと、私はこの株式ブームといふのは低金利に触発

された面が非常に強いと思う。基本的には円高によつて低金利になつてゐる。

どうしてかといいますと、円高はもちろんインフレ期待を鎮めていますから、その面からはそうですけれども、それ以上に経常収支の黒字は、ドル建てでこそ減つておりますけれども、よく言われるよう、円建てでは減つている。輸入額ですね。

八五年九月のプラザ合意以後、八六年の初めごろから円建てでの経常収支の黒字をGNPと比較しますと、その比率は下がつてきている。国全体の貯蓄比率といふのは短期の間には変わりませんので、そういう意味で黒字が減つた部分はどこに行つたかという話になります。これが私は日本の金融資本市場に流れたと思ふんです。

つまりその結果、そういう意味で経常収支の黒字が減つた部分の貯蓄が金融資本市場に流れで低金利をつくり、株価の上昇をつくつてゐる、またその低金利が株価を刺激する、円高によつてインフレも一層鎮静するので金利がまた下がる、そういう循環の中に入つてゐる。

通常そういう貯蓄は実物投資の方にある程度向いて行くんでしょうけれども、円高といふのは、ご存じのように、製造業を主に痛めます。そういう意味では、製造業といふのは日本経済全体の三分の一ですから、いわば部

分的な不況の面があるわけですね。といいますのは、その裏側で必ず円高好況部門というのがあるわけで、金融とか保険とかいうのは好況部門にすぐ入つてくる。しかも、低金利になつて住宅建設が非常にふえてくる。これはもう貸家がふえるという形で、ある意味じや投機的であります。

つまり、円高がもたらした低金利が金融・保険のほかに、住宅建設を低金利を通して刺激して、それがまた不動産部門を刺激する。

というわけで、今の株式ブーム、不動産ブームといふのは円高、低金利を抜きにしては非常に説明しにくい。ということは、先ほど申し上げたアメリカの一九二〇年代の株式ブームのメカニズムとは相当違うなあという気がします。それは、第一に資本輸出について違うところ、それから株式ブームのいわばメカニズムについて違うところですね。

そういったよく言う現在の株式ブームとか、金融機関が儲けているとか、保険も儲けているとかいうことを含めまして、そういう金融ブームとそれから製造業を中心経済が悪いという実態と金融が乖離している。これは花見酒経済のようなものだという感じになるわけでしょうけれども、低金利が住宅投資を刺激している限りでは実体経済を刺激しているわけです。

この建設ブームは、私なんかOECDにい

たときには、金融自由化で外国企業が、外国の金融資本がオフィスを東京中央の三区に買つて、そこで土地が上がり、それからまた実際にそれで資金を得た人々が住宅を東京都内に求めて都内の土地価格が急騰し始める。最初はオフィスを買っただけであんな何十%も土地が上がるというのは、私直感的に不思議に思いまして、一体どのくらいの平方米をどのくらいの規模で買つてゐるのかと聞いたんですけども、答えられる人はほとんどいません。統計が余りない。

ところが、実際に最近の数字をこの一年間見てみると、日本の住宅建設といふのはGNP統計で見ても実質で一五%ふえている。これは例の狂乱物価のときの住宅ブームに匹敵する伸び方で、十数年ぶりの住宅ブームなわけです。従つて、土地の値段がある意味で急騰するのも住宅との関係では因果関係がつきりしているというふうに思つてゐるわけです。

つまり、単に金融自由化で外国資本がオフィスを買ったということだけに原因があるのではない。もっと据野の広い低金利に根差した住宅ブームであつたと言つてよろしいんでしょう。

それが設備投資に回らないのは、円高によって産業界の先行きが不安定になつてゐるからだというわけで、円高によつて浮いた経常

収支の黒字の削減からくる貯蓄の超過が金融に向かっている。それが低金利をつくつて、その低金利が住宅、株式ブーム、不動産ブームをつくるけれども、製造業の設備投資にはいかないというわけで、私の目で見るとわりと現在の株式ブームの因果関係というのはそれなりにつかめる。先ほど申し上げた二〇年代のアメリカの株式ブームの実態とは大分違いうんじやないかという気がするわけです。

### 金融恐慌の可能性と怖さ

じゃあ、それが世界的な累積債務の問題にどういう形でつながっていくんだろうかといふときには、結局今のドル安をどう評価するかということにかかるてくる。

この点もまた、当時の固定相場制と根本的に違うところです。今はドル安が一層進むことで問題が起きそうだというところに焦点が集まっている。当時はポンドの固定制が、金本位制が崩壊するところに問題が集中している。

一九二九年のアメリカの株式ブームの崩壊はすぐにアメリカの銀行恐慌をついたわけじゃないんです。アメリカの銀行恐慌が本格的に始まるのは一九三二年のシカゴを中心とした銀行倒産、それが東部に一九三三年の初頭に波及して銀行の休日宣言が出るわけでしょ、株式ブームの崩壊イコール銀行恐慌じゃ

ないんですね。その間にプロセスが二年以上にわたって続く。

そのときのきっかけになったのは、ヨーロッパにおける金融の破滅として、オーストリアの大きな銀行が崩壊する。それから、ポンドの金本位制が一九三一年に崩壊する。崩壊するということは、金とポンドの兌換が停止するということですから、金がどんどん引き出されるということになります。そのためにはポンド防衛のためにイギリスは金利を上げる、それがまた不況を強める。固定相場性と関係した金融崩壊というのが当時の特徴であり、繰り返しますけれども、銀行倒産というのはその後にむしろ時間を置いて、シカゴ、東部へと波及していくわけです。

今回、そういう形で金融恐慌になるというのが多くの人々が途上国の債務問題との関連で考えているわけです。もちろんアメリカの中に農業に貸し付けていた部門がやられてくる、不動産部門がやられてくるということは考えていても、農業のウエートは当時のウエートに比べると三分の一から四分の一に減つておりますから、そういうところがあつたとしても、二〇年代のようにそのこと自体が商業銀行制度を脅かすことにはなりにくいと私は思っています。

だから、基本的には途上国の債務の問題、もし一九八二年に何らかの大きな問題が起こるれば私は金融恐慌になつた可能性は大いにあります。

というのは、あのときには今から考えても不思議なぐらい、つまり韓国へ貸し付けていた資金さえも世界の銀行家たちは危ないと思つたわけで、韓国はブラックリストの上に載つているんですね。そこから資金を引き揚げますと韓国でさえも困る。

だから、やや中期的に見れば健全な成長をするであろう国からも資金を引き揚げる。それは恐慌の例で見ますと、基本的には黒字経営をしているけれども、銀行が資金を引き揚げて、その黒字企業が倒産をするというのが一つの恐慌の端緒であります。

それが銀行に及んで、今度は一般大衆が預金を引き出して、中期的には健全な銀行経営をしていくと思われるところも預金引き出しでパンクしてしまう。それは中央銀行が一時助ければ解決をすることなんですねけれども、そういう黒字企業あるいは黒字国をも倒産しかねないような金融状況がパニックなんですね。

赤字企業が倒れるのはこれはいわば当たり前なんですけれども、一九八一年をとらえて、すべての企業が赤字、すべての国が赤字だということはあり得ないわけです。しかし、金融システムというのは黒字企業、黒字国をも巻き込み得るというところに怖さがある。そ

れは一九八二年のメキシコの対外債務の不払問題で世界化しようとしていた。しかも、途上国にお金を貸していたのが預金銀行でありまして、預金を預かっている銀行が貸し付けていたのですから、そこから途上国への債権が悪化して預金が引き出されれば銀行恐慌になる。証券会社が倒れても実は銀行恐慌にはなりにくいんです。山一証券のようなものは、ああいう場合一種の例外ですけれども、あれが商業銀行の倒産に結びつくというのは世界的には非常に考えにくい。

一九三〇年代というのは商業銀行が途上国にお金を貸していたのではなくて、当時の大衆が証券会社を通してラテンアメリカの債券を買っていた。だから、ラテンアメリカが払えないよと言ったときに困るのは大衆であつたわけで、銀行じやないわけですから銀行倒産に結びつかなかつた。その点も非常に前回と今回とは違つて、今回の方がむしろまづい側面がある。

ところが、八二年以降五年たつた今日、バンクアメリカとか、マニファクチャラーズハーバーズを除きますと、その資本金の手当てというのは非常に進んでいます。だから、今何か起こつても世界の銀行は相当資本面では安泰だと私は思います。

いずれにしても、そういうところが非常に当時の大恐慌と違うわけですが、そういう中で途上国の債務問題が悪化する場合があるとすると、次のような場合じやないかと思います。

結局、為替レート、ドル安の話につながつてくると思うんですけれども、これまでアメリカ財務省の政策は、黒字国成長率を高めさせることによってアメリカの輸出市場を拡大し、それによってアメリカの対外赤字を減らす、その対外赤字が減ることがアメリカの保護貿易主義をも鎮静させる、こういうベーカー財務長官のロジックですね。

ベーカー長官は、そういうことを二年前のOECDの閣僚理事会でも説明をした。これまでのアメリカの対外赤字の拡大は、ドル高もあつたけれども、グロースギヤップ、つまりアメリカの成長が日独よりも高かつたことからきている面もあると、このグロースギヤップを逆転させればアメリカの対外赤字は減るはずだと。非常に受け入れやすいんですねども、実はこれはトリックがありまして、それは簡単にいかない。いずれにしても、黒字国の成長こそが拡大均衡の中で今の経常收支の不均衡問題をも処理し得るという考え方だつたわけです。

しかし、黒字国はそうは言われても、円安のもとで輸出がどんどん伸びているときに景

氣拡大しろと言つてもその必要性が余り感じられませんので、一部の人々は黒字をなくすために内需を拡大すべきだと言つていましたけれども、それは円安で輸出が伸びているときにまた内需を拡大すると、いわばオーバーヒートぎみに経済がなりがちなんです。本当は円高をつくつて、それで景気が冷え、インフレが一層下がつているときに景気を刺激するというのが常道なんですね。だから、円高と拡大政策というのを結びつけるのが常識なんです。

そういうわけで、ベーカーラインというのは円高、マルク高で日本を追いつめれば、成長政策に転換せざるを得ないという考え方できたわけですが、今年の二月の末のルーブル合意があるころまでは、まだアメリカは、そんな円高で困つていると言つたつて別に大したことではない、困つてているというのを要するに国内で成長政策をとらないから困るんであつて、円高そのものは経常収支の不均衡の是正のために必要だという考え方。それはそれで正しいと私は思うわけです。

ところが、その円高政策そのものが、裏側ではドル安ですから、ドル安が一つの限界点に達したと。それはこれ以上ドル安を進めようとするとき、アメリカの金利が上がる、インフレ期待も高まる。三月中ごろまではドル安と金利の低下、インフレの鎮静というのは両

立、鼎立していたんですね。

それが三月ごろからはつきりと両立しなくなるどころか、これ以上になるとアメリカの経済の利益そのものを害するということで、四月のIMFの臨時総会のようなときから赤字国アメリカも真剣に為替レートの安定ということを、そういう意味での高位、低位安定ということを言っている。一四〇円台での安定ですね。

だから、一四五円を突破しようとすると、今うわさがありますように、アメリカは恐らく逆介入をして、円レートをそちらの方に持っていく。恐らくやると思うんです。

いずれにしても、そういうかなりの円高、かなりのドル安、ぎりぎりのここまででの安定ということに合意しようとしたのがOECD及びベネチア・サミットでの為替レートについての合意なんですね。赤字国をも巻き込んだというところに前回の東京サミットに比べて全く違う点がある。アメリカも非常に今回は苦腦しているわけです。

となりますと、為替レートがそこまできて、経常収支の調整を果たすには時間がかかる。それを側面からサポートするのは結局國內の内需政策である。

内需というのは赤字国の内需と黒字国の内需と両方あるわけですが、先ほどのようにベーカーさんは黒字国の内需に着目する。アメ

リカは財政赤字が非常に大きいですから、日本に対して財政赤字を大きくするような財政拡張政策をとれとはなかなか正面切って言えないので。ベーカーさん以外の若い人は最初かなり言つておりましたけれども、ベーカーさんが本当にそれを口に出したのはこの四月とか五月なんです。非常に言いにくいわけです。

しかし、成長を高めて、拡大均衡の中でアメリカの赤字をなくすということについては世界的な合意があるように見えるんですが、これがうまくいかないんですね。

### 内需効果の非対象性

今度の五兆とか、六兆とかという緊急経済対策でGNPが二%伸びると、そこまでの過程にはいろんな疑問があるかもしれません。が、仮にGNPが二%伸びたとしても、日本の黒字が五〇億ドルしか減らないということについてはわりと合意がある。少ないなあと文句は言いますが、その関係が悪いといふにはなかなか言えない。構造調整で変わることと言えますけれども、今すぐその関係を変えろというのは非常に言いにくい。

それは単純として、日本のGNPの大きさは約二・四兆ドルぐらい。その二%ということは四八〇億ドル。今輸入比率がざつと一〇

%くらいのものです。そうすると、四八〇億ドルの一〇%は四八億ドルで、GNPが二%ふえると輸入が四八億ドル、約五〇億ドルぐらいふえるかなあとということなんですね。日本の黒字の九〇〇億ドルに比べてもえらい小さい。

今アメリカの赤字のお話をしておりますけれども、日本の輸入総額のうちアメリカから輸入しているのは約二割ですから、五〇億ドルの約二割、一〇億ドル、アメリカの赤字が減るんですね。日本のGNPが二%伸びてアメリカの赤字一〇億ドル。今赤字は一四〇〇億ドル。一四〇分の一減るにすぎない。

これは実際に我々が計算したんですが、そういうことがなかなか信用されない。僕なんかが特に言うと、日本の内需拡大をサポートために言つているんじやないかというように聞こえますし、私は事務局ですから、政府から独立してどんどん言えるんですけども、そうは見ないということです。

最初そういうのを一年ぐらい前に言ったときは、OECDの計算が違うんじゃないかとか非常な抵抗があった。それはボルカーラン下にいる人からも非常に抵抗がありまして、考え方が間違つてるとかなんとか言われたが、結局それは正しいんですね。

今回日本で五兆、六兆の政策がとられて、幾ら計算してもその程度の黒字減らしにしか

ならないというのは、改めて多くの人々が驚いているかもしません。アメリカの赤字が幾ら減るかとまでは余り計算しませんけれども、そこまで計算したらそういうふうになつちやうわけです。

ドイツについてもほぼ同様として、ドイツはもつと日本よりたちが悪い。というのは、ドイツの経済規模はまだ日本の半分強です。それから、ドイツはヨーロッパの中での取り引きが基本ですので、アメリカまで及んでいくのが日本よりもまだ小さい。だから、日独が頑張れと言つても、それによつてアメリカの对外赤字は減らない。

それで、そつは言つても、小さな国も頑張つてくれつてアメリカがよく言ひますので、どういう小さな国が頑張れるかというのを今度調べまして、O E C D のコミュニケの中で、ヨーロッパの中で財政赤字が余り大きくなない国、インフレが安定している国、そういう国は頑張れつて書いたんですよ。そうすると、この国はどこかという質問が大分出ました、オレが入つてゐるのかと。数えていきますと、スイスとノルウェーだつたか、もう小さな国で、あるにはあつても数も三つくらいしかないし、規模からいつたら取るに足らない。だから結局日独に絞られる。

これが非常に嫌なことを意味するわけで、逆に言うと当たり前のことと意味するわけで

すけれども、やつぱり自分の对外赤字は自分の経済政策で処理するのが基本だということなんですね。

よく北欧の国々は、对外借金が非常に大きいものですから、その赤字のやりくりが難しくなると、O E C D の場なんかで、ドイツに向かつて、世界のために成長政策をとれと、こう言つてはいけれども、これは大体自分のために要求してゐるんですね。

そういうところがちょっとアメリカにも出てきまして、世界が成長すると私たちもうまくいく。本来はそうなつたら非常に望ましいんですけども、アメリカの経済がやはり大きいい、しかも今の赤字が膨らんでしまつたといふことから、それには大変な限界がある。ところが、アメリカがやれば効果があるといふ計算はこれわりと簡単にまたできるんです。

例えれば、今のアメリカのG N P の規模が約四・五兆ドル、これが二%落ちれば九〇〇億ドルG N P が落ちるわけです。アメリカも今輸入比率が非常に高まつていますから、仮に一〇%としても九〇億ドル輸入がそれだけで減るわけです。

アメリカの場合、G N P が一%落ちると輸入は三%落ちる。その関係は一対三くらいで、非常に輸入弹性が強い。従つて、九〇億ドル、一対一で減るときには、それを一対三にしま

すと、アメリカの輸入は二七〇億ドル減る傾向を持つ。これは現在の赤字一四〇〇億ドルに比べて三〇〇億ドル近く減るわけですかね。相当効果があるといふことが言えるわけです。

それから、三〇〇億ドルも減るアメリカの輸入のうち、日本から相当輸入しているわけですから、それが例えば三割輸入しているとすれば、九〇億ドル。だから、アメリカが内需を減らせばアメリカの赤字は減るけれども、日本の黒字も相当減るわけですね。そこら辺が一方通行になつていて、アメリカがやると非常に効くんですけれども、日独がやつても余り効かないといふ非対象性になっています。

これが残念ながら現実なものですから、先ほど言いましたように、ベーカーさんが言つているように、また多くの人がそれに常識的に賛成しているように、今度のアメリカの对外赤字の増大はアメリカの成長が日独よりも高かつたから出てきた。そのグロースギヤップを逆転するとアメリカの对外赤字は減るというのは頭にすうつと入るんですけども、今のように計算してみると、そつはうまくいかないといふ関係がわりと簡単にわかつちやう。

世界モデルとかいうものがありまして、企画庁でつくつてゐるモデルと同じようなもの

が実はOECDにもあるんです。それで計算すると、もともとのところで大体は決まりますので、若干数字は修正されますけれども、非対象性と私呼んでいるんですけども、その関係は実は大きく変わらないんです。

金融不況か 世界不況か

それで、ヘーカー路線はとてて非常に嫌な数字関係が出てきて、アメリカの内需減らしこそがアメリカの対外赤字あるいは日本の黒字をも減らすと。じゃあ内需はどうやつて減らすか。これはアメリカの財政赤字を減らす、これはもう大体合意ができています。

ところが、財政赤字を減らして、内需が減つて、アメリカの赤字が減るところまでは皆賛成するけれども、それによつて日本の輸出、その他の国の輸出が減つて世界が不況になることになると、そういうのはちよつと困るんじやないか、こう言つわけですね。

それでアメリカも実際に講論するときに、は、君たち準備ができているの、おれたちはやつてもいいよと。言われている方も余り準備がありませんので、いやいやと、余り財政再建を急にやらない方がいいんじゃないのと、いうような議論になる。そこら辺が二の足を踏んで、経済論争は、何かやるべきことはわかつているけれども、やられると困ると。そのときにそこでとまっちゃう。

じやあ、やるべきことをやらないでほつと

しかし、それは不況をもたらす

いたらうまくいくのか。それは経常収支の不均衡は残ったままですから、ドル安がどんどん突き進む。そうすると、アメリカの金利が上がってくる。インフレもアメリカで進む。

しかし、どつちを選択するのかと言われたら、私はアメリカの財政再建から来る世界不況を選んだ方がアメリカのドル安による金融大不況を選ぶよりはましだというふうにまず言うわけです。しかし、金融大不況も世界不況も同じくらい困るんじゃないのというのが率直な皆さんのお意見で、そういう問題もやはりOECDの中では潜在的に迷っているところなんですね。

途上国には金利の方がよく効く。だから、金利が三%も上がつたときにはもう大ピンチです。

それにそういう不況が加わると輸出もしにくくなるというわけで、しかもインフレが出きた上で経済政策がとられると、将来の見

そのときに問題なのは、財政再建による不況は、どのくらいなのかという目安を大体つけていくことだと思う。この目安がまた難しく、先ほどのアメリカの財政再建がどの程度進むかということにもかかってくるわけです。

それにそういう不況が加わると輸出もしにくくなるというわけで、しかもインフレが出てきた上で経済政策がとられると、将来の見通しが非常に不安定になります。私はこれをドル安が繰り返されて進むことによつて生ずるかもしれないアメリカの金融不況と呼んでいます。

く、先ほどのアメリカの財政再建がどの程度進むかということにもかかってくるわけです。

これが今のようなダブルパンチで途上国の累積債務の問題を悪化させると、ひょっとしたら金融大不況になるかもしない。そういう

に強かつた。しかし、財政赤字を削るという  
のは、やっぱり少なくとも一年とか二年近く  
にわたって不況をもたらすわけです。

シナリオか最悪のシナリオで、これを回避するためには、辛いけれども、アメリカの財政再建によつてアメリカの対外赤字、間接的には日本の黒字やドイツの黒字をなくしていくことが為替レート、ドルの安定につながる。

逆に言うと、アメリカの財政拡大は今回景気をよくしました。しかし、それはせいぜい二年ぐらいだつたんですね。多くの人はアメリカの財政再建によつて世界は潤つたと言いますけれども、それは最初の二年間ぐらいで

す。八四年の後半になると、もう大体正常に戻つちやう。

だから、やつぱり財政はカンフル注射だということははつきりした方がいいと思う。しかし、そのカンフル注射を抜くときにはやっぱり痛いわけで、禁断症状があらわれるわけで、それがアメリカについては財政再建に伴うコストだと思います。

### 米国の財政再建の可能性

今はどのくらいの規模でアメリカの財政赤字減らしが行われようとしているかといいますと、八七年については約三〇〇億ドルから三五〇億ドルと言われています。一時四〇〇億ドル行つたんですけども、うまくいつて三五〇億ドル。今二一五〇億ドルというような赤字ですから、三五〇億ドルといいますと、先ほどの四・五兆ドルのG.N.P.に対しても約〇・七%から〇・八%ということになる。これは例のG.N.P.の一・五%を削減しているグラム・ラドマン・ホーリングス法案というのに比べると小さい赤字の削減で、その半分程度です。

今年はかなりやつているんですね。皆さん財政再建は全然進んでいないと考えている方が非常に多いようですけれども、意外とそうじやなくて、今年やつている。しかし、もう為替市場の人々は今年について見ていくわけ

じゃなくて、来年のアメリカの財政再建が着実に進むかどうか、それ以後はどうなるかを見ているわけです。八八年については二〇〇億ドルしかできないという感じで見ている人が多い。

なんとかかんとか言つてもやつぱり増税を

しない限りでは不可能じゃないかと見ている人が多いんで、増税なき財政再建はアメリカではなかなか進まない。しかし、現政権は増税は絶対やらないといつてはいるわけで、言えば言うほど将来の財政再建が困難で、かつドルについては不安定な要因になつていて、増税がいい悪いは別として、そういう因果関係になつてしまつております。

というわけで、アメリカの財政再建がその程度で進みますと、仮に一%に相当する赤字減らしにこそ三、四年成功していつたとした場合、どのぐらいの不況がくるかということですが、アメリカ自身に対しても一%の赤字減らしをしますと、G.N.P.を一から一・三ないし一・四%落とすような効果を持ちます。それは一年目、二年目で終わりまして、三年目からはその影響はずつと小さくなる。先ほどのカンフル注射の裏返しと考えていただければよろしいと思います。

しかし、アメリカ自身はこれまでのドル安によって現在製品の輸出が一〇%ぐらい伸びております。空洞化とかなんとかいって、言

つた人たちはどう考えるのか知りませんけれども、現実にもう伸びているんですね。いろんな種類の商品が伸びつつあります。

従つて、アメリカはやつぱり輸出マイナス輸入という意味での純輸出が財政再建から半分強は輸出の拡大で相殺するだろうと思われます。したがつて、アメリカには〇・五%

ぐらいのそういう意味では成長率不況といふんですか、グローリスセッションという昔はやつた言葉ですが、その程度の不況になるんじゃないかと思つています。

じゃあ他の国に、アメリカを除いたその他の先進国にどのぐらいの影響がくるかということのも、世界モデルのようなものを使って計算すると、アメリカ自身の不況の約半分ぐらい、もともとの不況の大ささの半分ぐらい、〇・五ぐらいが参ります。これは既に円高、マルク高の後に加わる不況ですから、円高マルク高の影響をどう見るかということを詳しく論じないと、そこだけを見ても余り意味がないませんけれども、財政再建との関連で言いますと、そういう関係になります。

従つて、世界はアメリカの財政再建によつてその程度の不況効果を受ける。そのときに日独が何らかの対策をとれば、そのうちのまつた幾つかは相殺される。〇・三ぐらいは實際

上は相殺されるわけですが、今のような政策を日独でとつていただけ。

だから、財政再建をやるから世界不況がきて怖いよと言う前に、財政再建の現実的なテンポのあり方とそれから来る不況の大きさを見ますと、その程度のコストなら払った方が先ほどの金融大不況よりはましではないかと

いう結論に私は少なくともなつてくるわけで

というわけで、そういう金融大不況から累積債務がくることを防ぎ得る道をまだ持つているという点では、当時の大不況とも相当違います。

最後の違い点は、冒頭に申し上げましたように、ケインジアンとマネタリズムが出てくるだけの大事件であつた大恐慌期で、金融政策が引き締めぎみに運営されたということは事実でありますから、恐らくそういう運営はなされないでしようし、当時連邦財政のGNPに占める比率はたつたの三%なんですね。今は三割ぐらいありますので、それが一種のビルトインスタビライザーという気もするでしょう。

それから、アメリカの大恐慌のときには、鉱工業生産指数というのは三年間に四割も落ちるわけです。GNPが二五%落ちる。失業者は四人に一人になる。それが三年間かかると進むわけですね、銀行恐慌を挾みながら、

そこまで行けば、つまりそこに行く前に、今日GDPの一・二%の成長で驚く我々は、成長率がマイナスになればもつと驚いて何かをやるでしよう。それがやつぱりいい意味でのケインジアン政策が定着しているということだと思います。そういうところも非常に違うと思うわけです。

従つて、今日のそういう大恐慌へ導く可能性みたいなものが、今の幾つかの点で相当違つてゐるんじやないかなあという感触を持つて日本に帰つてきたら、いや大恐慌と似ているような話が出回つていて、アレつて思つて、きょうは何を話をしたらいいかということになつたんです。

### 為替レート安定の方向

こういつた現状と絡み合わせても相違点の方がむしろ浮かび上がつてくる。しかし、相違点があるから恐慌がこないという話には全くならないわけで、別のメカニズムからそうなつていく可能性は十分あるんじやないかと思うわけです。しかし、類似点に着目するとそういうことになる。

これだけの黒字が出ておりますと、日本の円高の水準というのは必ず産業界のレベル・平均の実力よりも強い円高が三、四年定着せざるを得ないと想います。

産業界の実力をあらわしている程度の為替レートですと、世界の市場の拡大に合つて日本の輸出はふえていきますし、輸入のテンポも輸出と同じぐらいです。それは力を反映しているから輸出と輸入が同じ程度ふえていることでしょう。だから、農業界の実力を反映している為替レートですと、輸出と輸入が大体並行して伸びる傾向を持ちますから、それがまた産業界の平均実力を反映した

りの過剰貸家を抱えてくる結果になる。それは近い将来に私はスランプをつくるというふうに思います。そのときにうまくほかの部門が成長してくれば、そのスランプは乗り越えるわけでしょうけれども、そのスランプを埋めていくものというものは結局三つのルートがある。

先ほどから申し上げております為替レートが、そういう意味でこれ以上一四〇円を切つてドル安になるようになると、一・八マルクあるいは一・七五マルクを切つてドル安になるような事態は、アメリカ自身の金融不況を導く可能性があるので、そういう意味での為替レートの安定は円高安定、マルク高安定という意味で必要であると思います。

こういつた現状と絡み合わせても相違点の

為替レートという定義もあります。産業界の購買力ですね。

だから、そういう為替レートですと今の黒字はなくならないということを意味しますので、不安定が必ず続く。そうしますと、黒字をなくす、アメリカの赤字をなくすような為替レートというのは必ず日本の実力以上の円高、アメリカの実力以下のドル安というのがしばらく続くということが前提で、そこできりぎりドル安を押し進めていったところで安定を図るというのが今です。

だから、今のように一四五円を突破してきますと、アメリカは必ず逆介入すると思いません。円高の方に持っていくと思うんです。というわけで、かなりの円高のもとでの安定というものが合意になりました。宮澤蔵相がかつていろんな二国間で為替の合意があるたびに一八〇円とどまりたいと言つても、それは全然だめなんですね。あるいは一七〇円でもだめなんですね。

それは宮澤さんだけじゃなくて、産業界の方も、経団連の方がよくパリを訪れてまいりまして、聞かれまして、しゃべられたことも何回かあつたんですけれども、重厚長大といふんですか、そういうグループの方々が大体中心です。そういう方はもう既に日本の産業界の実力をやや下回るところにたつております。

産業界の平均の実力を上回る円高が定着せざるを得ない、平均の実力円高というのは一六〇円から一七〇円ぐらいかもしません、従つてそれを上回る円高、一〇円とか二〇円の円高、全体から見るとそういう円高になるとざるを得ないと言うと、斎藤さん（経団連会長）なんかというのは非常に怒りましてね、「吉富さん、そういうことを言つてもらつちゃ困る」と言うんですけどもね。困られても私も困るわけです。一九〇円にならなくちゃ困るよと言うんですけれども、それはもう世界経済の実力からいって無理なわけです。

しかし、そういう意味での円高での安定ということが得られれば、輸出は伸びませんけれどもゼロ成長で安定する。

円高が安定しますと、非製造業部門も製造業からくる悪影響に限度が見えてきますから、今度は円高のもとでの好況部門が好況部門として力を發揮できるようになる。

だから、まずそういう金融ブームと実態の弱さとの乖離を埋める一つの大きな手段は、そういう意味での円高安定ということだと思います。それは今るるアメリカとの関係で申し上げてきた。

第二は、これは円高自身が持つ内需の力でして、OECDでも非常な論争が内部であつたんです。日本の賃金のあり方というのは円高の黒字削減効果をおくらすんじゃないかな。

つまり、円高、製造業の利潤の低下、ボーナスの低下、賃金の低下、消費の低下、購買力の低下、輸入の低下、また黒字底支えと、こういう一連で考える人がOECDでも非常に強いんです。

そのときに賃金は高めにやるべきか、賃金は名目賃金で高めにすべきか、いや名目賃金というのは普通にいつて、あと円高による物価の安定で実質で稼ぐかという説に真つ二つに別れまして、拡張主義的な考えをとる人は、やっぱり名目賃金も上げていくべきだという説です。

私は必ずしもそうじやありませんで、ほかのアメリカ人の方と一緒になつて、そういう人は数少ないんですけども、いや名目で抑えていた方が恐らく中期的には得をするんじゃないいか、つまり物価の安定が一層得られる上で、必ず物価の方の下落が強いから実質は高まるはずだ。

これはしかし実際の試行錯誤みたいな仮定ですから、ふたをあけてみないとわからないんですが、六一年について見る限り、現在までに見る限り、やっぱり実質で最高の伸びを示していく。

ドイツは反対を行つたわけです。ドイツは去年の賃上げというのは実は高いんです。

## 中期的視点で内需拡大を

ドイツがうまくいかず、日本がうまくいかず、我々今そういう面から見ているところなんですが、それとも、結果的には日本の内需の方がこのところ力強さを消費の面で回復してきつつある。そこら辺も恐らくこのグループの方々の非常に頭を悩まされる点じゃないかと思います。

経済エコノミックスの方でもその点が非常に問題だつたし、O E C D でも非常に論争した点で、現実にはそうなりつつある。

しかし、それはごく最近の姿でそれとも、いずれにしても消費の伸びが三・五%から四%近くになりつつあるということは事実だと思います。それは実質賃金の上昇を反映していく。円高不況部門は賃金は低いし、円好況部門は賃金は高いということの格差を反映するのは当然で、これまでの賃金決定の構造ともこの二、三年違つてきているのは当然だと思います。

そういう消費を中心とした内需の拡大があつて、それが非製造業部門での設備投資あるいは製造業で内需が強くなることによつて内需向けの設備投資が強くなるということになると一年ぐらいたつて結びついでいけば、今のような金融ブームと実態の弱さの乖離が少し解消されてくる。まず、円高の安定と加えて

そういう内需の増大。

それから最後に、やはり経済政策のあり方が一番重要だと思います。O E C D でも私なんかが中心になりました、まずい政策をとつた国の経済政策——まずいといいますか、常に見てますい政策、つまり赤字がえらい膨らんだときには赤字をなくせと、これはやさしい。ところが、現在比較的健全に見えそうな国にどういう経済政策を要求するかというのが意外と難しいわけです。つまり、インフレを許容せよとは言いにくいわけですし、財政赤字をどんどんふやしていくてもいいよとも言いくらい。

そうすると、最初は、ベーカーさんなんかは、いや日本は内需を拡大してくれればいいんで、別にやり方についてはオレは内政干渉はしないと、そんなうまくやっている国の経済政策に文句はつけられないというような感じだつた。

それは、日本でも民活とかなんとか、かつてやつてたわけですけれども、そういうものには時間がかかるということもわかつてきただ。そうすると、やつぱり財政政策しかないのかということにこの半年は落ちついてきたわけですね。それで口にも出してアメリカも言うようになつた。

O E C D の中でも、じゃあ今の内需の持続的成長それから赤字減らし、黒字減らしのた

めにはやつぱり中期的に内需が着実に増大していく、それから中期的に着実に経常収支の不均衡をなくしていく、そういう中期の目標として現在の目標は掲げざるを得ないわけです。特に経常収支については、これが三年や四年でなくなってしまうと思つている人はいないわけです。

そうすると、目標を中期的に掲げますと、

経済政策というものはカンフル注射の目的を持つたものではだめだということになる。

だから、もし拡張的なケイインジアン政策というのが基本的にはカンフル注射だとしますと、それは余り使えないということが出てくるんです。

そうすると、急に難しい問題になつてきました、アメリカの財政再建が進んで、グローバリゼーションだけれども、それはなるべく相殺した方がいいということはわかっているわけです。そうすると、相殺するときに日本の財政政策が、中期的に見ても、行つたり帰つたりする大きな振れがないようにしなくちやいけないというのが中期的な目標に照らした姿です。私はこれをO E C D の中で財政政策の中長期的持続性と呼んだんです。ミディアム・ターム・サステイナビリティ・オブ・ファイスカル・ポリシー。

## 中期的な財政シナリオを

マクロポリシーそのものが中期的に持続可能なもののじやないと、きょう、あした経済を

拡大して、その結果、例えれば財政赤字の拡大に驚いて、三年目、四年目にこの拡張政策を逆転させたのでは、四年を全体とつてみると、最初はプラス、次はマイナスでネットの効果はゼロで、恐らく国債残高のツケだけが残るんでしようけれども、それは非常にまずい政策。

従つて、中期のそういうフレームワークといふのは何だろうかというところが我々最も頭を痛めたところなんですね。OECDで半年に一遍出す今度のエコノミックアウトルックで、それは私たちの担当だつたんだけれども、その巻頭論文、社説に相当するところではその概念を入れてあります。初めて入られたんですが、それを言うのは概念的にわからずにはその概念を読んでいます。初めて入ったんですね。ドイツも問題なんですけれども、日本だけに着目しますと、いろんな計算を人々がしていきましても、これは企画庁の内部の数字ともほぼ一致してくるんですが、OECD独自の数字でも、五年たつて日本の貯蓄投資バランスというのが、民間部門で貯蓄が投資を超えるのがGNPの4%のころというのが大体動かしたいです。今が5%強です。これは政府部門の赤字とそれから経常収支の黒字

を足せばよろしい。それが余つた分です。

今経常収支の黒字が4%ぐらい余つてきて、赤字が一般政府・中央政府・地方政府・社会保障基金会计といふことで〇・八%、それで五%ぐらいあるわけですが、これが五六六年たつたときには社会保障基金会计の黒字比率が約一%ぐらい落ちますし、家計部門の貯蓄率も日本は若干下がるかも知れません。そういうわけで、それが四%ぐらいに落ちていくでしよう。

問題は、それでも貯蓄超過が4%ぐらいあるのをどのように対外黒字と国内の政府部門が吸収する赤字で振り分けるか。四をゼロと四に分けるか、二と二で分けるか、一と三で分けるか、いろいろ議論があるわけです。

これは、これだけ国際経済が金融自由化、国際化されてきてると、いろんな投資家のビヘービアで安定性が決まってきますので、おおまかに考えると、私は半々というのが当面の目安でよろしいんじゃないかと思う。

そうすると、経常収支は先ほど言つたようにいろんな計算から一%、一般政府の赤字の比率も二%。そうしますと、今一般政府〇・八%の赤字を二%前後に持つていくだけの余裕は持つてているということが言えるんです。

しかし、それを突破して赤字を拡大させると国内の財政政策の持続性そのものが国債残高、GNP比率で不安定化してくる。これま

た難しいんです。

一般政府で余裕が少しあるよと。今も言つたように〇・八と二%の差で一ないし・五%ぐらい余裕があるよというふうに私が言いますと、大蔵省の人はウッと、ちょっと待つてくれと、それは一般政府というレベルで議論しているので、おれたちの中央政府はその余裕がない、これはGNP比率で三・五%赤字がありますから余裕がないと。

これはちょっと面倒くさい議論なんです。

地方政府に余裕がある、それから社会保障基金会计の黒字をどう使うかというような話になつてくるんで、これを詰めないと先ほどのフレームワークはなかなかできないんですけど、一般政府レベルでまず議論することは仕方がない議論の過程です。

それで、一から一・五%に相当する政府赤字の増大をどういうところが吸収するかと。中央政府か、地方か、あるいは社会保障基金会计がほかのところへ回つてうまくいくようになるのかといったところはまだ残されておりますけれども、そういう意味での財政赤字の余裕というのは現実にはあるということもあります。

しかし、そのレベルに達したら、それ以上もまた持続性に反するということも事実のようで、財政政策の余地というのはある。当面かなりありますけれども、GNPの一%赤字

がふえたら相当なものでそれとも、それが毎年、今年六兆、来年また六兆。六兆つて、それがまた難しいんですね。

一度そういう赤字の幅まで到達すればその後の財政政策は基本的にG N Pと並行しての支出が、収入が伸びてもいいという意味で中立型に持っていく。これはこれまでの財政重建で、先ほども言つたように、財政再建を毎年繰り返していくことは内需に対して必ずマイナスの刺激を持つていたわけですが、それを一度減らし過ぎた赤字をやや元に戻した上で中立に持っていくというのは、これまでの財政再建のプロセスから見ますと、それなりの刺激効果があるということを耳にいたします。

実際、今回のG N P年率四・九%、一〇三ヶ月期伸びたんですけれども、公共投資が前期で七%台にふえているということが貢献していることの一つです。

というわけで、財政政策の持続性の範囲内で相当うまいところまでいけるのではないかというのが私の見通しであります。その三つ、円高安定、内需・個人消費の拡大、それから今申し上げました財政の支援と態との乖離は徐々に縮小してくるのではないのか。

### 供給・需要の併用策が力ギ

最後に、もうご存じのように、マクロ経済政策だけで経済全体がうまくいくという時代ではなくてきましたというのが世界全体の共通の認識です。

私はこれをマイクロ・マクロ・ポリシー・ミックスと呼んでいます。O E C Dでも呼ばうとしたんですが、そういう英語は余りよくなないというんで使わないことにした。

今までは、ポリシー・ミックスといいますと金融と財政の組み合わせを言いますが、金融・財政がそういうように中期的なフレームワークの中でしか動けないというふうにセツトしますと、そこで余裕は余りも基本的にはないわけです。

金融については、ご存じのように、狂乱物価の経験がありますので、金融政策をワット緩めて、次にワットと締めるというようなことはもうだめだというのはみんな認識しております。従つて、八〇年代は世界経済がアメリカあるいは日本の関係で荒らされましたので、財政政策を今度金融政策と同じように中期的な枠に納めた方が為替レートが安定していくんじゃないかというふうに考えておりまして、金融に並んで財政が出てきますと、その財政の効果を発揮するためにも何らかの構造政策が併用されないとうまくいかない。

日本が典型的です。

やつぱり土地政策とか都市政策ですか、あるいは農業改革というものが併用されないとうまくいかないことをみんなもう知っているわけです。住宅なんか典型的にそれがあらわれてくる。

例えば公共投資を単純に伸ばしますと、そのうちの一四%というものが自動的に農業部門に行きます。

これ厄介な話なんですね。この間新聞なんかによく出ましたけれども、O E C Dで農業部門への程度国が補助をしているかという計算をやつたわけです。その補助も単純に例えばお米の買い上げ價格が市場、世界の國際價格に比べてどの程度乖離しているか。その差を補助と呼ぶわけではなくて、いろんな補助をいった補助だけではなくて、いろんな補助をしております。

基盤整備も回り回つてそういうものになつてゐるし、基盤整備に流れている公共投資そのもの、あるいは補助金がむだに使われていることも農業関係の人々はよく知つてゐる。そういうものを含めた補助率といふもので計算しますと、日本の農業の補助率は非常に高い。

今公共投資をふやして一五%近くが農業に行つてゐる。そういう意味での農業への補助率を高めると農業への保護政策を低めていくこ

うということに対する矛盾する。

そういう農業政策と公共投資政策とあり

得るかもしれない矛盾となるべく小さくして

いくというのが私が言おうとしているマイク

ロ・マクロ・ポリシー・ミックスなんですか

れども、土地政策と住宅政策と併用して住宅

振興政策、つまり要するに土地の供給が不足

しないような形でそうすると、住宅政策をとりながら住宅刺激政策をとるということなんですけれども、そういうふた供給側と需要側との使用ということがマイクロ・マクロ・ポリシー・ミックス。

アメリカについても同様として、財政再建のときにやっぱりアメリカの過小貯蓄となるべくなくすような構造政策をとりながら財政再建をしてもらつた方がいい。

例えれば、やっぱりガソリン税は上げてもらう、それから全国的な間接税はなるべく導入してもらう。それは消費を総体的に抑えるという効果を持ちますので、今の赤字減らしも役立ちますけれども、消費を減らすということはイコール貯蓄を伸ばす方向に働きますので、これが本来言っていたサプライサイドの貯蓄振興政策です。

それからまた、最近のアメリカの税制改革で相当改善されましたけれども、ご存じのように、消費者が利払いをしますと、その利払いがかなり税控除になるといったようなこと

はやっぱり消費をやたらと刺激しますので、そういう意味での貯蓄過小を是正する政策と組み合わせて財政再建をやる。

ドイツはドイツで衰退産業、造船とか、鉄鋼とか、石炭に対する補助金が非常に高い国です。北の方のキール地方では非常にそれが強い。

従つて、賃金も高いんですが、衰退産業への補助金は、これ統計がちゃんとないんですけれども、GNPの3%ぐらいあるんじやないかと言われる。これは自由貿易の精神に沿つて削つて、それを所得税減税に充てれば、これはすばらしいマイクロ・マクロ・ポリシー・ミックス。

というわけで、金融・財政について中期の枠ができた後では、次にはどうやって構造政策とマクロ政策を組み合わせていくかということが本当は大事な課題だと思う。

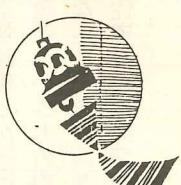
マイクロ・ポリシー構造というのはすぐれて政治的です。ガソリン税というのは日本の米価を上げるようなものですから、アメリカにとつては、土地についてはご存じのとおりだと思います。

そういうふた政治利益との関係が全面的に出てくるような政策にならない限り、マクロ政策も有効性を失いがちだという時代になつてきました。

ますます皆様のご活躍の場がふえてきちゃ

つたと、そんなところを私のきょうの結論としたいと思います。

(一九八七年六月二十四日、文責・見出しとも政審事務局)



〔今日の焦点〕

## 通商白書の概観とその批判 ——ヤブ医者だらけの政策環境——

佐瀬順一郎

通商白書は、わが国の通商とこれに関連する世界経済・貿易の諸問題を調査分析して毎年発表するものである。昭和二十四年に第一回の白書を発表して以来、今年で三十九回目を迎える。

今回の副題には「日米企業行動の相違がもたらした貿易不均衡」というタイトルが付けられている。経済摩擦の解消のため、「日本にたまる貿易黒字を海外投資に向け（五九年版）」「製品輸入と内需拡大を図り（六〇年版）」「為替調整にあわせ、海外進出と輸出の見直し（六一年版）」と通商政策を開拓してきたが、一向に減らない貿易黒字、そして円急騰とドルの暴落のセット攻勢。こうした動きの背景としてある米国と日本との構造的な不均衡を是正するため「為替レート調整から、多面的政策協調（六二年版マーンタイトル）」が必要だとしながら、国際間の政策協調は限界に達しており、そのため個別企業行動にまで踏み込んだ言及がされている。

### 白書の構成

今回の白書では、成長鈍化の続いた世界経済・世界貿易の現状のみならず、その構造的变化についてマクロ、ミクロ両面よりの分析をし、日本経済が目指すべき方向について提言している。

まず、第一章「我が国を取り巻く世界経済環境の変化」では、成長鈍化の続いた八六年の世界経済と世界貿易を概観し、アジアNICS経済の急速な拡大、累積債務問題再燃の懸念、石油・一次産品価格の低下、急速に進んだ為替レート調整などについて分析を行なっている。第二章「円高の我が国経済と企業の対応」では、八五年以来の円高下における日本の経済動向について、マクロ的視点から輸出入動向、国内経済動向を分析するとともに、ミクロ的視点から経営の合理化、多角化などの円高下における我が国企業の対応、円高メリットの浸透状況、輸入を巡る環境の変化などについて分析を行なっている。

第三章「貿易収支不均衡の拡大と日米産業・貿易構造の変化」では、日米両国の大規模な貿易収支不均衡の背景について、マクロ的視点から為替レート調整を通じた貿易収支不均衡の調整効果とその現状を分析するとともに、貿易収支不均衡の構造的要因についてミクロ的視点からの分析を行なっている。さらに、日本企業の国際化の現状など、経済構造調整の進展状況を踏まえ、内需拡大の必要性について述べている。

最後に以上の分析を踏まえて、結び、「国際協調下における我が国経済構造の調整と国際貢献」においては、①我が国における内需主導型

経済構造への変革と調和ある対外均衡の達成、②世界経済の持続的成長への我が国の積極的貢献、③貿易収支不均衡の是正に向けてのアメリカの自助努力の重要性の三点を提言している。

## 白書の背景

米国議会において可決された包括貿易法案は、通商法三〇一条（不公正貿易慣行に対する報復措置）の強化改正であり、狙いはあきらかに、日本の輸出にたいする報復措置である。世界最強の競争力をもつ輸出大国ニッポンは市場シェア拡大を最優先とする企業戦略をそのまま海外市場、特に米国市場にまで持ち込み、特定企業による特定製品の集中豪雨的な輸出に走っている日本企業のビヘイビアが貿易摩擦を激化させ、米国議会を対日報復に大きく傾かせている。

マクロ的にみると、対米貿易收支は日本の五八六億ドルの黒字となつていて、ミクロ的にみれば、輸出の大部分は少数の大企業に集中している。集中豪雨的な輸出特定製品とは、輸送用機器、電機機器、鉄鋼であり、少数の企業とは、トヨタ、日産、本田、松下、日立、東芝、新日鉄、キヤノンなど、わずか三〇社で日本の輸出総額の六割を占めている。しかも、三〇社のうち上位二〇社で輸出総額の半分八四五億ドル稼いでいる。こうしたことをみれば、円高が進んでも対米貿易不均衡は一向に改善しないのは、輸出に執着しつづける日本の企業本質にある、という米国の認識はうなずけるものがある。

今年の通商白書はそうした日本企業の輸出本質について初めての分析をしている。そして、その結論は「集中豪雨型の輸出をもたらしてきた日本企業の行動は見直すべき時がきた」としている。しかし、一〇〇〇億ドルを超えるとしている日本の経常黒字、一七〇〇億ドルに達する米国の貿易赤字という二極不均衡をこれ以上放置していれば自由貿易の危機、さらには、日本経済の存立さえ危ぶまれるとの危機感の表われとしての結論「企業行動の見直し」なのであろうか。

企業行動の見直しの具体的な方法については「貿易不均衡の多くは日米の産業・貿易構造と企業行動の違いに起因しており、為替レートの調整だけでは黒字（赤字）は減らず、国際的な産業調整が必要となる」としている。では、この「国際的な産業調整」というのは、一体何をさしているかというと、半導体の減産指導のように、「輸出の数量や価格を外圧によってやむを得ず規制しなければならないときには、政府は業界全体を行政指導で従わせる」ということにほかならず、国内経済の「規制」であり、また世界の貿易の「管理」である。「輸出を規制すれば、円高を止められる」という経団連の前会長の発言もあるように、輸出への規制についてはかなりの論陣が張られている。

しかし、問題はそんなところにあるのではなく、輸出の規制も貿易の管理もクソの役にも立たない処方箋である。貿易摩擦の解消には、単に統計上にあらわれてくる数字をごく短期間に帳尻を合せねばいいという問題ではない。背後にある経済構造の調整をしない限り、統計としてのインバランスは抑えられても、貿易不均衡の是正のてだにはならない。プラザ合意以降二年近くも続いた急激な円高による為替調整によつては貿易摩擦を回避することができず、いたずらに地域経済の衰退を招いただけではなかつたか。いくら声高に円ベースの輸出額が前年より一六%も大幅に減額したとしても、何の説得力も持つていない。あれが駄目ならこれと言つた式の場あたり的な対応ではなく、何故為替調整が有効に機能しなかつたのか、という反省に立つた日本経済と世界貿易の診断と処方箋を作ることが求められているのである。

## 白書の批判

今日の白書は、日米貿易インバランスの是正の特効薬として、輸出の規制策に踏み込み、それを通じての世界貿易の管理までを含む政策転換を押し出したと言えよう。図式的に見ると、戦後築いてきた自由

貿易体制を、米国の相対的な地位の低下のため、一時的に日本企業にカセをはめ、その間米国は財政・貿易収支の双方の赤字を解消し、国際競争力を強化する。そのためあえて、忍びがたきを忍び、耐え難きを耐え、日本政府は日本企業をコントロールする、ということになる。

こうした理屈付けの裏側に潜んでいる本音は、日本は自由貿易の信奉者であるが、米国のインバランスの帳尻合せのため、貿易慣行の不公正・市場の閉鎖的という誤解はありつつも、世界経済の貢献という責任のもとに、米国のがままをあえて許そう、という思い上がりが含まれている。

日本はいつから自由貿易の信奉者になつたのだろうか。自由貿易になつたのは高々一〇数年前からではないか。それまでは自由貿易のスケジュールを遅らせれば遅らすほど日本経済にとってプラスとなり、その指導は経済官庁の使命であつた。その後も、外国資本から国内商業資本を守るため行政のサジ加減で店舗展開ができるように立法措置を講じたり、極めて不自然な形で安定株主工作をしたりして、民族資本防衛のため、外資対策を講じてきた経緯がある。しかも、最近にいたつても「国境を超えての事業発展が進み、国内においても（外国資本の）M&A（企業合併・買収）がごく当たり前のこととして広がる可能性がある。そのため、これまで『経営支配』を暗黙の前提として行動してきた日本企業は、「（外国）資本の論理」に新たなる対応が迫られる」として「特殊会社や自社株所有に関する制度の再検討」し「独禁法の緩和・改正」が必要と主張している。（経済同友会）。

財界のわがままも、ここまで来ると無礼である。貿易摩擦の犠牲として輸出のセーブはするが、その見返りとして独禁法に風穴を開けて独占としての甘い汁を吸わせてくれ、とは何事だ。役所も財界の意向に沿つた調整の検討をするとは、貿易摩擦の本質がわかつていないのでないかとおもう。こうした発想 자체が非関税障壁そのものなのだ。

第二KDD問題にしても、なぜ郵政省がC&W社を拒否するのかほとんど理解ができない。海底ケーブルを自分で引くのに「オーバー・キャパシティーになるから止めたらどうか」など、いらぬお金がかかる。消費からみれば、料金が安くいろいろなネットワークやサービスが利用できることがいいに決つており、そもそも、通信主権というものがあるのかどうか疑問でもある。

関西新空港問題についても、公開競争入札の希望にたいして「今まで相談してきた仲間がいるから」では、そんな理由で理解しろ、という方が無理である。国内の談合構造を国際的に引き上げてみたところで認められる訳がない。たかだか八〇億ドルのプロジェクトではないかといつても、振り返つてみれば、その程度の海外プラントに対しても日本企業は軍団を組み、落札が難しくなれば輸出保険法などの法的援助措置を講じてまで、また建設の遂行が困難になれば、ナショナルプロジェクトに格上げするなど、したい放題してきたことを棚に上げて、日本国内の問題はまったく別という顔をしても、外国から見れば単なる日本のがまとしか受け取らないのは当たり前である。

こうした一連の日本市場の閉鎖性を誤解だと言い切るなら、米国は、円高によってもたらされた日本の被害者意識は誤解だと主張するだろう。円高のため、日本は米国から国債や株、土地・建物を安く買うことができ、このため米国市場で大きな力を持つこととなり、米国の政治・社会を動かすことができる。米国国民は日本より円高の被害者ではないかと。フェアネスに関する問題についても、輸入制限をそのままにしておいて、日本にだけ関税障壁を外せというのは虫がよすぎるという日本側の主張も、輸入制限を外せばそれだけ日米インバランスが今より悪くなるだけではないかと。

## 通商の処方箋

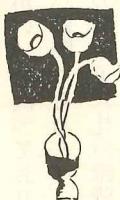
日本の市場が閉鎖的であるという指摘は個別問題として誤解ではな

く、真理である。日本のG.N.P.は三三五兆円前後だから、一五〇円で換算しても、二兆ドルを超えている。この金額は米国の四兆ドル市場の半分になる。この二兆ドル市場の日本が諸外国に開かれた自由なマーケットであるなら、現在のタイトル化している国際経済システムを支える大きな柱となる。米国が過去に果たしてきた自由貿易の構築を、日本は米国の半分で果たすことができるのである。こうした発想を持った産業政策や通商政策が求められている。

しかし、今まで日本の財政や産業政策がこうした視点から決定したことがない。異常ともいえる土地の値上がりや株高が非関税障壁となつていることも理解していない。

これから経済システムをどうするか、ということは、競争の制限、輸出の規制、こうしたことでお茶を濁す財界のジジイどもに、そんなことをやつていたら世界のシステムにどんな影響が及ぶか分かるわけがない。どこかでボタンのかけ違いを教えなければならない。そうしなければ、いつまでたつても財界と役所は、半導体問題はオトリではないか、日立問題はF.B.I.が動き、東芝ではC.I.A.かといったレベルの問題意識で日本の政策を決定することに終始してしまう。内外の政策環境は「競争制限」でも「輸出規制」でもなく、早急な日本市場の解放にある。

(党政策審議会・商工委員会担当)



編集後記

▼今一〇九国会ほど世界の流れに逆行した国會はない。というのは真夏の長期バカンス期間に、まるまる働き続ける非常識さである。以前に通常国会が八月までズレ込んだことはあつたが、今回のようにバカンスに入る時期からバカンスの後期ごろまで最高立法機関が“働き中毒症”を全世界に見せびらかすのは初めてだ。国内でも学生が、ちょうど夏休みに入ること開会したのだから、心ある国民からはちよう笑されているに違いない▼ましてや、この六月、ベネチア・サミットで、中曾根総理は「わが国の内需拡大、貿易摩擦の解消、為替の安定」のために、「わが国の努力を見守って」ほしい」と大言壯語した。またそのサミットのために新前川レポートや、緊急経済対策、さきにはリゾート法も整備した。その後に（舌の根も乾かないうちに）中曾根総理は向う三ヵ月間余の超長期臨時国会を要求したのである。社会党をはじめ野党は、この長期の要求を徹底的に短縮させるよう激しく迫つたが、結局九月八日までの六五日間で妥結した。この超長期の設定は中曾根政治の再々延長か、不可能であつても税制改革への野望達成といふ意味で個人的、政治的、派略的、没国际的野心から出され、『茶坊主』

ニュー（？）リーダーのゴマスリ迎合により「非国际的真夏バカンス返上国会」となった次第である。まさに現代のデッカイお笑いである▼これはなぜ重大かということを説明しよう。まず衆参、国会図書館など最高立法機関の職員一万余人はじめ食堂、印刷など出入業者、また政府側の「霞ヶ関村」約二十余万人、法案関係自治体職員、同業界・マスコミその他ざつと五〇万人以上の国家の“中枢人種”が全国民に率先して“中毒症”にかかるのである。さきの国会で社会党も賛成で通した国民リゾート法は、欧米にならつて長期滞在型リゾート施設を全国各地に大量につくり、そのため税財政上で助成するというものだが、その審議の過程で「果たして“中毒患者”が長期休暇をとる（とらせる）ことが可能だろうか」また「週休は徹底し、そして休祝日を倍増し、年間七〇〇時間（日数で約一〇〇日分）引離れて西ドイツに、とにかく追いつくよう、この法律を最大限に活用させよう」さらに「官公庁はじめ資本側、労組等をリゾートへ追い込もう」という願望もこめて法案を承認した。にもかかわらず政府、国会は、このように内需拡大に逆行したのである。

(S)

政策資料編集委員会

委員長  
伊藤茂  
五十嵐広三  
福間知之

松前仰  
糸久八重子

河上民雄  
戸田菊雄  
中西績介

村沢牧  
押田三郎  
志苦裕

安恒良一  
佐間田勝美  
細谷治嘉

早川勝  
矢田部理  
瀬尾忠博

清水勇  
高杉廸忠  
渡辺博

田中恒利  
中西績介  
細谷治嘉

河上民雄  
戸田菊雄  
中西績介

松前仰  
糸久八重子  
細谷治嘉

会計監査  
兼事務局長

佐藤敬治  
温井寛

上野雄文  
佐間田勝美

細谷治嘉  
瀬尾忠博

戸田菊雄  
中西績介

村沢牧  
押田三郎

志苦裕  
安恒良一

早川勝  
矢田部理

瀬尾忠博  
渡辺博

中西績介  
細谷治嘉

【政策資料】 購読料のお知らせ

定価一部

送料一部

年間購読料 四二〇〇円（前納）

三〇〇円

五〇円

ご送金は左記へお願ひいたします。

郵便振替 東京8-80821

又は  
大和銀行 衆議院支店  
普通 20388

日本社会党政策審議会

絶賛発売中

# 中期社会経済政策 —われわれならこうする—

~~~~~主な内容~~~~~

〈第一編・総論〉

完全就業と人権・福祉の二十一世紀をめざして

第一部 中期社会経済政策の目標と手段

第二部 中期社会経済政策の三つの基本手法

第三部 中期政策を具体化するための諸条件

〈第二編・重点課題〉

社会的成長をめざして——人間復権のために

第一部 福祉社会の創造

第二部 変化への挑戦

結び 自立——人間復権のために

価格 1,200円(送料1冊250円)

A5判 324頁

発行/日本社会党政策審議会

東京都千代田区永田町2-2 衆議院第1議員会館内

電話 東京03(581)5111番(代表) 内線3880~4番

郵便振替口座 東京8-80821

昭和50年10月9日第三種郵便物認可  
1987年8月1日発行  
政策資料第251号  
毎月1回1日発行

---

編集人 政策資料編集委員会  
発行人 伊藤茂  
発行 日本社会党政策審議会

〒100  
東京都千代田区永田町2-2 衆議院第一議員会館  
電話 東京03(581)5111 内線3880~4

定価300円 (送料 50円)

---